

午前10時31分開会

○西岡委員長 皆様おはようございます。改めまして、ただいまから文教福祉委員会を開会いたします。着座にて進行いたします。

本日は、東日本大震災の発生から13年になります。日程に先立ちまして、犠牲になった方々に心よりご冥福をお祈りしたいと思いますので、ご賛同いただける方は一緒に黙禱をささげたいと思います。よろしければご起立ください。黙禱。

〔黙禱〕

○西岡委員長 お直りください。ありがとうございました。

次に、人事異動のご報告があります。小原高齢介護課長が復帰されましたので、3月8日付で細越保健福祉部長の高齢介護課長事務取扱が解かれました。名簿は元に戻ります。

本日の日程及び資料は、先日、サイドブックに掲載するとともに、紙資料を希望された委員にお送りをいたしました。報告事項は、子ども部が4件、保健福祉部が7件です。この日程に沿って進めたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡委員長 はい。

日程に入る前に、先日、区立お茶の水小学校・幼稚園の現地調査を行いましたので、本日は、お一人ずつ、簡潔に感想をお伺いいたしたいと思います。富山委員からよろしいですか。お願いします。

○富山委員 先日は日程を調整いただき、ありがとうございました。設備自体は大変きれいで、面白さもあって、大変スペースなども多く、よかったと思うんですけども、子どもの分科会で指摘させていただいたスペシャルサポートルームが、子どもたちのいる教室を通った向こう側にあるというところが、お子さんたちが行きにくい一因でもあったので、そういうところは、運営が始まり次第、考えていただければと思います。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○西岡委員長 はい。

はまもり委員、お願いします。

○はまもり委員 先日は、どうもありがとうございました。非常に素晴らしい設備だったんですけども、印象的だったのが、子どもと子どもが触れ合えたり、話し合えるようなスペースをいろんなところに設けていただいているなど、非常に工夫していただいていることを感じました。

また、地域の方の声を、恐らく、非常に聞いていただいて、茶室であったりとか、びっくりしたのは陶芸の機器が置いてあったりとかですね。そういった地域の方の、しっかり見守っていただいている中、また教えていただけることもあるんだろうなということがうかがえました。これからも、やはり子ども主体ではあると思うんですけども、地域の方と一緒によい学校をつくっていただきたいと思いますので、引き続き、よろしく願いいたします。

○西岡委員長 はい。

白川委員、お願いします。

○白川委員 すばらしい施設だったと思います。で、ちょっとお金のかけ方として、ちょっと電気とかガスを使うものが意外とあるなというのがあって、ちょっと維持費のほうが、

少し心配に感じました。ただ、ガスをかなりふんだんに入れているので、電気代のほうは下げられるかなと思います。で、一応、太陽光の施設も大きいものがありましたので、それなりに賄えるのかなとは思いますが、全体が、どれぐらい電気代がかかるのかなというのを、今注目しています。

○西岡委員長 はい。

えごし委員、お願いします。

○えごし委員 先日は、大変ありがとうございました。本当に全体的に見て、外の光がすごい入っているなというのを印象をすごい受けまして、子どもたちにとって、すごい明るい環境で、教育を受けられるのはすばらしいなと思いました。

富山委員からもありましたけれども、スペシャルサポートルームは、ここが予定ですよという部屋は、すごい明るくて、部屋の中もきれいで、すごい、この端っこにあるような場所ではなかったの、すごいよかったなと思ったんですが。先ほど富山委員もありましたけれども、動線ですかね。動線を今後は、様々、利用者の方、またお子様とか保護者の方の声も聞きながら、どういう動線でその部屋まで行けばいいかということところは、検討していただきたいと思います。

あと、最後に少し聞いていたんですけど、多分、学校に配られているヘルメットですね、お子様たちの。そのヘルメットはどこに置かれる予定なのかとかも、また分かれば教えてくださいなと思いました。ありがとうございました。

○西岡委員長 はい。

牛尾委員、お願いします。

○牛尾委員 本当に造りがすばらしく、千代田区のこれまでの学校とは全然、イメージが違い、本当にいい施設になったなというふうに思いました。階段も非常に広く取ってあって、で、階段も幾つもルートがあるということもありますし、あとは、子どもたちが本当に楽しめるというようなデザインもあって、よかったなというふうに思います。

ただ、1点、メインの階段の裏手の鉄骨がむき出しになっていて、あそこでけがをしないかという心配もしました。そういったところは、後日しっかり、けがをしないような手だてとかを取るといった細かなところはあるなというふうに思いました。本当にありがとうございました。

○西岡委員長 それでは、池田委員、お願いします。

○池田委員 ありがとうございました。まずは、学校図書館の充実さに驚きました。やはり、あれは学校スペースレベルではないなというところは実感したところでしたね。

それと、これは行程に入っていなかったんですけど、給食の調理室をちょっと見たかったです。また、いずれ何かの機会に見させていただきたいなと思いました。で、一緒に、今後、避難所運営連絡会ですかね。避難訓練も、神田一橋中学で統合されていたのが、お茶の水小学校単体になると思いますから、併せて備蓄倉庫等も確認できたらなと思います。

あとは、学校施設とはいえ、区民の、地域の方々の声をいろいろ聞いて、こしらえていたんだなというところが、やっぱり箇所箇所で見受けられます。かなり気を遣った設備だなと思いますので、地域の方にとっても使っていただきたいのはそうなんですけれども、あくまでも学校施設というところで、図書館のほうは重要視しているのかと思いました。

あと、もう一個、最後は、前にも言いましたが、屋上のところのピオトープが、しっか

りと活用できるように期待しています。

以上です。

○西岡委員長 はい。ありがとうございます。

では、おのでら副委員長、お願いします。

○おのでら副委員長 先日はありがとうございました。どうしても都市型の小学校はビルに囲まれて、校庭から見える空というのは小さくなってしまいうんですけども、こちらの校舎・園舎については、幼稚園の保育室ですとか、あと教室の天井高が高くて、室内にいるときの圧迫感があんまり感じさせない造りというのはすばらしかったと思います。

あと、プールについても、可動式の床ですとか、採光もとっていらっしゃるとか、こちらもすばらしくて、改めて区民以外の方の使用料金をもう少し高くしても大丈夫じゃないかなというふうにも思いました。

事業費が100億円かかってしまったということで、国内のほかの新築小学校と比較しても、かなり高額のコストがかかってしまった施設ではありますけれども、100年寿命コンクリートを使っていらっしゃるといっていいのですが、あと免震構造もしっかりしていらっしゃるといっていいので、今後100年しっかり使えるよう、管理、運営していただけるようお願いしております。

以上です。

○西岡委員長 はい。ありがとうございます。

最後に、私からは、現場の子どもたちが、やはり学びに集中できて、学校生活の思い出をつくれる環境を整えていただいたと思います。現場の教職員の方々も、子どもたちを見守りやすい環境ですとか、動線が確保できているかなというふうに感じました。

今回、一連の騒動がありましたけれども、真面目に取り組んでいらした職員の方々が、協議会とも何度も話し合いを重ねながら、無事に今年の4月から、未来の子どもたちのためにバトンタッチできるということに、感謝をしております。また、今回、内覧会をセッティングさせていただいて調整を頂いたご担当所管の皆様、誠にありがとうございました。

ちょっと、質問もあったので、まとめて執行機関から、もしも感想があればお願いできますか。

○赤海子ども施設課長 まずは皆様、定例会中の非常にご多忙な中、お時間をつくってご見学いただきまして、ありがとうございました。当日、なかなか拙い説明もあって、この辺り、大変申し訳ない状況で、大変失礼をいたしました。

今頂きましたご意見の中で、例えばSSR、サポートルームでしょうか。そういったことの動線などに関して、またはその対応に関しては、学校さんのほうにも伝えさせていただきながら、どういった対応ができるのかといったことを、ちょっと、お互いに検討してみたいなというところでございます。

また、例えば経費、今後の維持管理の経費に関しては、基本的に区が定めております、いわゆるエネルギーの35%削減は達成するようというところで、設計をしているところではございますが、やはり光熱水費、使い方によっては、非常にかかってくる場合もあるかと思っておりますので、維持管理を担当する子ども施設課としても、それらを注視していきたいと考えているところでございます。

また、ヘルメットをどこに置くんだろうかというご質問があったかと思っておりますが、今聞

いている限りでは、それぞれの児童の椅子の下になるのかなということでは聞いているところですが、まだちょっと確定していないというところで、ご了承いただければと思います。

また、小学校のエントランスの階段の鉄骨なども、我々、出来上がってすぐに見たときに、何かちょっと対応を考えなければねということで、今、その対応に、どうしていこうかということを進めているところでございますので、ご了承いただければと思います。

また、同じように、100年もつコンクリートを、100年コンクリートを使っているということもございますので、先ほどの光熱水費と同様、メンテナンスのほうも、なるべく細やかに進めていきたいなと思っているところでございます。

いずれにしても、頂いたご意見とか、ちょっと我々では気づいていなかったような視点をご指摘いただきまして、誠にありがとうございました。今後の整備に生かしていきたいと考えているところでございます。ありがとうございました。

また、今度の土曜日、3月16日の11時から、いわゆる落成の式典を予定させていただいているところでございますので、お忙しいこととは思いますが、お越しいただければと存じます。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○大森教育担当部長 様々貴重なご意見を頂戴いたしまして、ありがとうございます。今後の運営や維持管理、こういった中で、可能な限り対応を図ってまいりたいと思います。ありがとうございました。

○西岡委員長 はい。ありがとうございました。

それでは、日程1の報告事項に入らせていただきます。子ども部（1）「（仮称）千代田区教育と文化に関する大綱（案）」及び「（仮称）千代田区子育て・教育ビジョン（素案）」について、理事者からの説明を求めます。

○窪田教育政策担当課長 それでは、私からご説明させていただきます。教育委員会資料1-1をご覧くださいませ。

「千代田区教育と文化に関する大綱」及び「千代田区子育て・教育ビジョン」につきましては、2月1日の常任委員会で案のご報告をさせていただいたところでございます。こちらの案につきまして、2月5日から2月19日まで、パブリックコメントを実施させていただきました。

募集方法、周知方法は、こちらの資料に記載のとおりでございます。すぐやるのほうでも周知をしてございます。

ご意見の提出でございますが、6名の方から6件ございました。その概要と区の考え方について、資料1-2でご説明をさせていただきます。

ご意見でございますが、ビジョンなどの記載内容そのものというよりは、個別の取組についてのご意見が多くございました。

まず、1番目でございます。情緒学級の設置や国語の習熟度別指導についてのご要望でございました。今後の施策の参考とさせていただきたいと考えてございます。

2番目でございますが、九段中等教育学校後期課程の給食に関するご要望でございました。後期課程では、今年1月から弁当の試験販売をしてございますため、その旨、ご回答をいたします。

3番目でございますが、同じく九段中等教育学校の給食提供についてと、低所得家庭へ

の支援として、備蓄品などを配布する食のサポートをしてはどうかというご提案でございました。

中等の給食につきましては、2番目と同じご回答を、食のサポートについては、関係部署との情報を共有する旨、ご回答をしたいと考えてございます。

続いて、裏面4番目でございます。ビジョンの記載として、学びや教育の目的が書かれていないのではないかというご指摘と、想像力を育むなどアウトプットの視点が無いのではないかというご指摘でございました。

1点目の学びや教育の目的につきましては、「基本理念」や「めざす子どもたちの姿」に記載をしてございますので、その旨ご回答したいと考えてございます。

また、2点目のご指摘、想像力という点につきましては、「基本的方向性」のうちの20ページ、読書活動の部分に関連した記載をしてございます。いずれにつきましても、日常の教育活動に対するご意見としても受け止めさせていただいてございます。

続いて5番目、こちらは、アフタースクールの充実と、一人一台端末についてのご要望でございましたので、こちらも今後の施策の参考とさせていただきます。

最後、6番目でございます。中等教育学校を設置していることで、0～18歳までを見通した学びの保障とビジョンに記載してございますことや、中等教育学校に特化した生成AIの取組を記載していることなどについて、全ての区立学校生が享受できない取組を、区の施策としてこのビジョンに記載するのはおかしいのではないかという趣旨のご意見として受け止めてございます。

これにつきましては、区立中等教育学校の設置が千代田区ならではの施策であるため、ビジョンに記載をしていること。それから、生成AIの取組につきましては、その成果について、区内各学校への共有を検討している旨、ご回答をいたします。

頂きましたご意見についてのご説明は、以上でございます。

ビジョンの記載内容につきましては、2月の常任委員会でご指摘を頂きましたグローバル人材の育成の部分、こちらのご意見について修正を行いまして、資料1-3のとおりの方案とさせていただき、こちらを最終案としたいと考えてございます。

今後の予定でございますが、本件、教育委員会に報告しますとともに、大綱につきましては区長決定、ビジョンにつきましては教育委員会決定として、3月中に策定をしたいと考えてございます。

ご説明は以上でございます。

○西岡委員長 はい。ありがとうございます。説明が終わりましたので、委員からの質疑を受けたいと思います。

○白川委員 2番目のご意見で、国語でも習熟別指導をということなんですが、これ、数学だけに限っている理由というのは――あ、ごめんなさい、算数だけに限っている理由というのはあるんでしょうか。

○山本指導課長 東京都の施策といたしまして、算数の習熟度別・少人数授業ということで、東京都から加配の教員を頂いているというような経緯がございます。しかしながら、本区におきましては、区の講師等を活用いたしまして、他の教科等でも少人数授業を実施しているというような経緯がございます。

○白川委員 その少人数に分けるときに、こういった分け方をなさっているんでしょうか。

○山本指導課長 教科や領域にもよりますが、まずはレディネステストというような形で、事前にその単元のための簡単なテストを実施したりですとか、教員のこれまでの子どもたちへの評価ですとか、そういったことを多面的に評価した上で、習熟度別のクラスを決定しております。

○白川委員 では、このご要望の国語も、可能であるというか、もう既にやっているという理解でよろしいでしょうか。

○山本指導課長 区の講師等の配置状況ですとか、学校の児童の実態にはよりますが、国語でも実施をすることは可能というふうに認識しております。

○白川委員 関連してお聞きしたいんですが、読書に対しては、今、こういった施策というか、方針をやっておられるでしょうか。

○山本指導課長 読書につきましても、学校教育活動においては非常に重要な位置づけであるというふうに、我々は認識しております。授業の中での読書指導ですとか、授業の前の短い帯の時間、例えば学校によっても、15分程度の朝の読書等々の時間も活用しております。また、本、紙ベースでの本を活用すると同時に、電子媒体での、タブレットを活用した読書というようなことも併用で行っております。

○白川委員 ありがとうございます。

○西岡委員長 よろしいですか。はい。

はまもり委員。

○はまもり委員 今回、意見が6件だったということなんですけれども、この、少ないなというふうには感じるんですが、これまでの施策の状況と比べてはいかがなんでしょうか。

○西岡委員長 ほかの。

○はまもり委員 ほかの意見募集とか、教育の関係で意見募集したときも、一桁とか、少ないのかどうか。

○西岡委員長 要は、これが少な過ぎるんじゃないか、周知方法はどうかということを知りたい。

○はまもり委員 そうですね。はい。

○西岡委員長 はい。答弁できますか。まあ、物によると思うんだけど。物すごい来ることもありますよ。

○はまもり委員 そうなんです。

○西岡委員長 例えば周知方法が少ない、（発言する者あり）あ、ごめんなさい、休憩していません。あ、どうぞ、はい。

○亀割子ども部長 じゃあ、私から。

○西岡委員長 じゃあ、いいですか。子ども部長。

○亀割子ども部長 パブリックコメントは様々ございまして、はっきり申し上げますと、案件によりますね。で、子ども部とか一般的なこういう分野別の計画に関しましては、大体10件前後、10件弱というところが多いです。

○西岡委員長 はい。

はまもり委員。

○はまもり委員 そうすると、具体的なものであると、意見が来るんですかね。聞きたかったのは、周知方法というのは変えていないので、周知の問題ではないのだと。中身の、

住民の方の関心によるものなのだとということでよろしいですか。

○亀割子ども部長 はい。そのとおりです。こちらも計画そのものの意見というよりは、やっぱり教育ですとか子育ての施策に関して、やっぱり興味があるという部分で、8割ぐらいは、そういった内容の質問が来ております。

○はまもり委員 分かりました。ただ、すごく重要なことではあるので、可能であれば、こういったことについても学校ごとで、PTAなどの中で話し合いができるとか、意見をすくい上げるとかですね。個別に意見を聞くような、形だけではないようなやり方というものも検討できますでしょうか。

○亀割子ども部長 パブリックコメントは、基本的には、意見を聞いて物事を変えるということではなくて、区の考え方を示すと。様々な意見を頂いて、区の考え方はこういうことなんですというのがパブリックコメントの趣旨です。

ただ、これを機会に様々な声、今回も様々な声を頂いていますので、こういうのは関連所管と庁内と共有をしております。で、今後の施策に反映していくと、そういうことをしております。

○はまもり委員 ありがとうございます。ぜひ、いろんなやり方で、区の考え方を理解していただくというのは確かに大事だと思いますので、そういう意味では、先生方には、今後どのように、ここを伝えていくのか、理解していただくのかという計画があれば教えてください。

○山本指導課長 ビジョン等につきましては、既に12月、そして1月の時点で、素案ということではありますけれども、学校や園にはお示しをさせていただいております。それを受けて、来年度の教育課程等々を編成していただいております。また正式に決定いたしましたら、その時点で、改めてきちんと周知したいというふうに考えております。

○はまもり委員 そこはしっかり周知していただけると理解しました。

一方で、こういった理念であったりとかビジョンが出てきたときに、じゃあ、自分の教え方であったり、生徒との関わり方は、具体的にどういうふうに変えていくのかといったことを、考えたり、意見を言えるような場が必要なんじゃないかというふうには思うんですけども、学校の中で、例えば先生方同士で、主体的に判断するということが改めて上がっているけれども、こういったところはできているよねと。で、自分はこういう工夫をしているとか、そういったノウハウの共用であったりですね。確かめる、自分の行動を変えるようなきっかけを与える場というのは、提供される予定があるのでしょうか。

○山本指導課長 ご指摘いただきました点ですけれども、主に2点あるかというふうに思っております。まず1点は、区で主催しております研修会。年度当初に、例えば様々な職層、副校長だったりですとか、主幹教諭だったりですとか、そういった研修会でも改めてしっかりと周知してまいりたいというふうに思っております。

そして2点目が、校内における研修会。その中で、様々な経験年数等々のある先生方の中で情報共有していきながら、しっかりとOJTをしていきたいというふうに思っております。

○はまもり委員 はい、承知しました。「めざす子どもたちの姿」って、主体的に判断する、多様な人々と共に生きる、それから自ら未来を切り開くって、本当に重要なものだなというふうに思っています、私も共感しております。で、このことを先生方にもそうで

すし、これは最後、お願いになりますけれども、校長先生や教育長、区長ですね。いろいろなお話しされることがあると思うんですけども、ぜひビジョンと併せて、施策とかもご説明いただきたいなど。その思いとか施策の具体的なこととお話するだけではなく、ここのところを意識してお話しただけると、住民の方にも、その学校の現場の方にも伝わるのではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○窪田教育政策担当課長 今、るるご指摘を頂きました。ご意見いただきましてありがとうございます。おっしゃいますとおり、区がどのように考えているのか、それを現場の先生方に知っていただくこと、区民の皆様を知っていただくこと、大変重要と考えてございます。折に触れまして、そういった場で、教育委員会のほうから、きちんとしたご説明ができるように努めてまいりたいと考えてございます。

○はまもり委員 よろしくお願ひします。

○亀割子ども部長 すみません。若干補足させていただきます。これは分野別計画といいながら、子ども部内での最上位計画になります。で、前回ご説明したかちょっと記憶にないんですが、基本構想がありまして、今、基本計画というのはないので、こちらがつなぎとなりまして、5か年計画ですので、5年間の間にこういった姿を実現するということが書かれていますので、毎年の予算のときに必ずこれをベースにして、部内で話合いの機会を設定しまして、来年度予算、計上するに当たってのものになります。

それから、学校や園を毎年、学校経営とかをしていくに当たりまして、その指導の方針とかも、これをベースに話し合っつけていくというものに活用してまいります。

○白川委員 関連。

○西岡委員長 はい、白川委員。

○白川委員 これ、パブリックコメント、これ、かなり抽象的な話の中で六つ、これだけ鋭い意見が6種出てきたというのは、私はむしろ、評価していますし驚いています。

で、私が今ちょっと懸念しているのが、割とこういうときって、違いというんですかね、異論を拾い上げて、これをどうしようという態度が多いんですね。要は、サイレントマジョリティーといいますか、この方針に賛同しているという人たちが無視される可能性があるんですね。少数意見をあまりに尊重することによって、多くの人々は賛同していたのに、そこが無視されるということが、最近、ほかの区の行政なんかを見ているとよく見えてきます。

もう、具体的に言いますと、東京都のある市で、包括的性教育というのが可決されようとしているという話の中で、その性教育を国際レベル、かなり私から見ると過激なレベルに合わせようという動きがあります。で、それは、恐らくサイレントマジョリティーは、かなり違和感があるんでしょうけれども、その少数の中で、こういうふうにしたほうがいいという人たちに引っ張られてるという傾向がかなり強まっています。

こういったときに、パブリックコメントなんかを求めるときに、私は賛同していますという人がどれくらいいるかというのを確かめておかないと、少数意見の中で引っ張られるということは、私はいいことだとは思いませんので、まずは賛同を確かめるということをやってみてはいかがかなというふうに思っております。いかがでしょうか。

○亀割子ども部長 まさにおっしゃるとおりだと、私も考えております。どうも、このパブリックコメントが、何となく全庁的に、参画と協働ガイドラインで区の考え方を示して

いるんですけども、ちょっと誤解されやすいのが、もう素案を出した段階というのは、区
の考え方、それこそサイレントマジョリティーという大多数の意見をベースにして、施策
を打っているつもりです。ですので、意見を言ってくださいというのは、大体その反対意
見や指摘が多いんですが。それに対して、そのサイレントマジョリティーにあるような区
の、いや、それはこういうことで進めていくんですよという考え方を示すのが、パブリッ
クコメントの大きな趣旨になっています。ですので、それで意見に一々寄っていたり変え
ていくというよりは、そういう意見もあるでしょうが、区はこういう考えでやっています
ということを示すのが、パブリックコメントの本来の趣旨になりますので、そういった方
向で今後も進めてまいりたいと思います。

○西岡委員長 牛尾委員。

○牛尾委員 今回のパブリックコメントは、こういう考え方をお示しするわと言いましたけ
れども、やはり少数意見を聞くだけで取り入れていないとかそういうことじゃなくて、や
はり少数意見についてもしっかり検討するという姿勢は、しっかり持っていただきたいと。
でない、少数者の方が切り捨てられるという可能性はあるんで、そこは、意見はしっか
り聞いて、検討するという姿勢は持っていただきたいと思うんです。これは意見なんで、
受け止めておいてください。

それで、私、ここまで出来上がっているんで、今さらという感じになると思うんですけ
れども。どうもこの人材育成という言葉、この人材という言葉。これは非常に、本当に私、
違和感を感じていまして、その人材って、要するに、役に立つという意味なんですね、役
に立つ人と。

で、要するに、人なら分かるんですよ。人の育成。人材となると、社会の中の歯車に、
ぽこっと合わせるようなイメージに聞こえてしまうんです。で、役に立ちたいと子どもた
ちが自ら思うことは大事なんですけど、これを上から人材育成ということで、それに当て
はまる子どもを育てようというような考え方が、本当に教育なのかというのは、私、感じ
ておりまして、教育基本法にも人格の形成というのがメインに来ていまして、やっぱり人
づくり、ここが教育のそもそものことであって、この大きな4番の予測困難な未来を切り
拓くことのできる人材の育成とか、次の、グローバルに活躍する人材の育成。この人材と
いう言い方が、どうも子どもを、何とかな、材料みたいに捉えている、皆さんそう考
えているってわけじゃないですよ。そういうふうに思ってしまうというふうに見えちゃう
んで、そこの考え方について、ちょっとお聞かせいただけますかね。

○窪田教育政策担当課長 今、委員ご指摘いただきました人材という言葉の使い方なんで
すけれども、決して子どもたちを何か材料のように捉えているということではないという
ことは、まず、ご理解をいただければと存じます。（発言する者あり）例えば、その次の
16ページ、17ページ、18ページで、「めざす子どもたちの姿」というところを記載
してございます。その中の16ページのリード文で、次のような人づくりを目指しますと
いうような記載をしてございます。あくまで、やはり、今、人格というお話もございま
したけれども、人として人格をきっちり形成していくということが教育の基本かと考えて
ございますので、ご理解を頂ければと存じます。

○牛尾委員 先日、千代田小学校で、「みんなの学校」という映画の視聴会がありまして、
私、行きました。大阪の学校の話でしたけれども、発達障害とか、様々な障害を持った

方々が多数、通う学校で、本当に授業中に暴れたりとか大声を出したりとか、そういった子どもたちを、先生たちが本当に一人一人に目を向けて、その人、その子どもさんを本当に成長させていくという、いい映画だったんですけども。

やっぱり子どもたちというのは、本当に様々な考え方があり、一人一人個性があり、発達の度合いも違うというところで、そうした人たち——そういう子どもたちを、いかに大人として成長させていくかというのが教育の基本だと思うんで、そういった視点で取り組んでいただきたいと思いますんで、よろしくお願いします。

○窪田教育政策担当課長 ご意見、ご指摘ありがとうございます。そのような視点を大事にしながら、施策を展開してまいりたいと考えてございます。

○西岡委員長 池田委員。

○池田委員 パブリックコメント6件のうち、ちょっと2件に触れているので、いま一度確認をさせていただきたいんですけども、G I G Aスクール構想の中で、現在、一人一人にタブレットを貸与させていますけれども、その使い方については、あらかじめ一番最初に、与えたときに指導しているのでしょうか。

○山本指導課長 G I G Aスクール構想に関しましては、タブレットを1人1台貸与した時点で、学校でのルールですとか、こちらでもある程度お示しをさせていただいているところです。その中で、子どもたちの発達段階や、教科の特性等々に応じて、学校で工夫していただきながら、ご指導に活用していただいているというような状況でございます。

○池田委員 基本的に、そのタブレットが使用できる環境というのは、学校と持ち帰った家庭とで、制限をされているのでしょうか。もしくは、それ以外でも活用が可能なら、ちょっとお聞かせいただきたいんですけど。

○山本指導課長 本区において、子どもたちに貸与しているタブレットに関しましては、学校での使用はもちろんですけれども、各ご家庭、そして、例えば校外学習や宿泊行事等々に行ったときにも活用できるような仕様となっております。

○池田委員 そうしますと、学校授業以外で、例えば民間の施設ですとか、ほかの特定の方たちだけに何かを、情報を教えるというようなことは、特にはされていないんですね、指導というか。保護者に向けても、しっかりと、報告会というか相談会をされているようですし、その使う本人にも、しっかりとその使い方というのは、個別であろうが指導しているとは思いますが、そこについては、もう一度確認をさせていただきたいんですけども。

○山本指導課長 ご指摘いただきました点、いわゆる情報、ネットモラルに関するところかなというふうにも受け取らせていただきました。まず、子どもたちに対しましては、年間で行っておりますセーフティー教室の中で、学年で指導していただいたりですとか、外部の講師に来ていただいて、ご指導いただいたりですとかという場面を設定しております。また、タブレットの中に、ネットモラルに関するアプリケーションも入れてございますので、そちらを活用して担任が指導することも可能となっております。

さらに、保護者の方のご理解、ご協力も大変重要なところですので、これまでも様々な場面で、例えば教育委員会のほうから、オンラインで講習会をさせていただいたりですとか、来年度につきましては、各学校で千代田スマートスクールの日というようなことを設定していただきまして、授業の公開、そして講演会等々を各学校で年間1回、予定してい

ただいているところでございます。

○池田委員 教育委員会の下で、しっかりと子どもたちが、制限はかかっているとはいえ、使わせているというところは理解をいたしました。

それと、もう一点なんですけれども、これは、この素案の中の36ページの中でも出ていたんですが、これ、すみません、前回の説明の常任のときに指摘をすればよかったんですけども、分科会と、あと予算の総括でも出ていたので、改めて確認をしたいんですけれども。居場所づくりについてなんですけど、子どもたちだけで、そういう環境をつくるというよりも、やはり、今後、地域で見守るという態勢も必要の中、そういう多世代でしっかりと過ごせるという環境が必要ではないのかなというところはあるんですけども、そこについては、教育委員会としては、今後どのような見解があるのか、お示しいただきたいんです。

○吉田児童・家庭支援センター所長 学童クラブとか児童館とか、そういったような取組、私のほうで所管しておりますが、児童館においても、多世代交流という視点で、地域の住民の方、高齢者の方も含めて交流するような機会というのがございます。そういったものも、なかなかコロナのときは、少し制限があったんですけども、また今年度、できるようになっている状況はあります。なので、委員おっしゃるような視点は重要だと思っています。

あとは、それを具体的にどういうふうにやっていくかということで、これは子ども部だけでは難しいので、ちょっと今後、ほかの部とも課題を共有しながら、検討していく課題かなというふうに認識をしています。

○池田委員 はい。ありがとうございました。よろしくお願ひいたします。

もう一点、今の多世代交流というか、見守るという中で、これ、6ページの中のビジョンの推進体制というところの図があるんですけども、これは予算の分科会でも私、指摘をしたんですけど、やっぱり子どもたちというのは、学校と家庭の往復だけではなくて、その通学、通園のときに、必ず出会えるというんですかね。地域の方とのふれあいというか、顔と、フェイス・トゥ・フェイスというのが大事だなというのは、常々感じているところなんですけれども、今回、卒業式、入学式のときに、紹介をするときに、一覧表で済ませてしまうということで、それは今後、いろいろな場面で地域の方とは顔を合わせるんだという、前の答弁はあったんですけども、そうはいつでも、やはり地域の方が見守ってくれるという中では、こうやってビジョンの体制をしっかりと描いている以上は、やはりその学校の、学校だけではなく子どもたちも、顔が見える方たちをしっかりと紹介をしていただきたいという思いが、どうしてもちょっと、なかなか吹っ切れないものですから、行政として、その辺りの考え方をもう一度お聞かせいただきたいんですけれども。

○亀割子ども部長 今回の定例会で様々にご議論いただきまして、その居場所の定義というのが大分、広がってきたというか、充実してきていると思います。ここでは、すみません、子ども部としてのビジョンとして書かれたものなんですけども、これをベースに、様々にご指摘いただきましたとおり、地域コミュニティというところの変化、それがまたハード面のまちづくりの整備との連動という話もございました。

それから、単なる場所ではなくて、人々との支え合い的なところ、そういったハード面とソフト面と整理をして、ちょっと居場所という切り口で少し整理をしないと、その辺が

見えてこないなので、そういった部分にチャレンジして、少し居場所事業として確立していきたいと考えております。

○池田委員 ぜひ、ここは子ども部だけの視点ではないとは思いますが、進めていっていただきたいと思います。で、もう一度、地域の方との顔と名前をしっかりと学校側が伝えるというか、学校側はそれぞれのお考えがあると思いますから、それに従わざるを得ないというところはあるんですけども、教育委員会として、やはり地域の方をもっともっと子どもたちと、今までコロナの期間は、どうしても絶縁に近かった。運動会でも、学芸会でも、展覧会でも、なかなか顔を見せにいくことができなかった中で、ようやく戻ってきたところで、改めて地域の方々が、どのような人がいるんだというところは、抑止力というか、安心安全にも絶対つながることは間違いないものですから、そのところは、ぜひ、学校さんにもそのようにお伝えしていただきたいなという思いはあるんですけども、いかがでしょう。

○亀割子ども部長 ご指摘ありがとうございました。そういった形で進めてまいります。コロナの影響もございまして、ちょっと目立たなくなっていたんですけども、千代田区としましては、人とのつながりの支え合い的な事業は、地域子育て支援者養成事業ですとか、あと、まちプロですとか、あい・ぽーと三番町を拠点に、様々に取り組んでいます。で、コロナが収束してきたことを契機としまして、またそこを少し充実させていくとともに、居場所というのは、子ども、若者が過ごす場所全てということに定義が、こども家庭庁のほうでされていますので、学校をはじめ町会の、例えばお祭りですとかイベントですとか、そういう場でも、そういったつながりが充実できるように、行政としては仕掛けていくことが必要かと考えております。

○西岡委員長 よろしいですか。はい。

ほかにございませんか。よろしいですかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡委員長 はい。それでは、（１）「（仮称）千代田区教育と文化に関する大綱（案）」及び「（仮称）千代田区子育て・教育ビジョン（素案）」について、質疑を終了いたします。

次に、（２）令和6年4月区立幼稚園・こども園（短時間）入園選考結果について、理事者からの説明を求めます。

○湯浅子ども支援課長 それでは、お手元の令和6年4月、区立幼稚園・こども園（短時間）入園選考結果、こちら教育委員会資料2になってございます。こちらに基づきましてご報告させていただきます。なお、こども園につきましては、短時間の状況でございます。

こちらの表でございますけれども、各園別、歳児別の選考結果となっております。表の一番上の麴町幼稚園から、3歳児を中心にご説明をさせていただきます。

まず、麴町幼稚園、3歳児です。募集数は35名、イコール、こちらは定数となっております。その下の括弧でございますが、今、ゼロと表記してございますこちらの括弧でございますけれども、昨年度と比較した人数の増減となっております。

なお、全ての園、こちら点数の変更はございませんので、昨年と比較して増減は全てございません。

その右の欄でございます。こちらが申込数で、麴町幼稚園は13名、昨年と比較して9

名の減。その右の欄が内定数で、同じく13名。その右の欄が、募集数と内定者数の差となる、いわゆる空き数でございます、こちらが22名、昨年と比較して9名の増でございます。

続きまして、下の欄でございます。下段、九段幼稚園。募集数が35名のところ、申込者数は11名、昨年と比較して3名の減。内定数も同じく11名で、空き数が24名、昨年と比較して3名の増でございます。

次の下段が、番町幼稚園です。募集数が35名のところ、申込者数が26名。昨年度と比較して1名の増。内定数も同じく26名で、空き数が9名、昨年と比較して1名の減でございます。

次の下段が、お茶の水幼稚園でございます。

○西岡委員長 子ども支援課長、すみません。一覧を見て、最後の合計がすごく大事だと思うので、合計だけ説明してもらっていいですか。

○湯浅子ども支援課長 分かりました。

○西岡委員長 すみません。お願いします。

○湯浅子ども支援課長 はい。大変失礼いたしました。

それでは、総合計につきまして、ご説明をさせていただきます。一番下の欄になります。合計が、募集数195名、申込者数が99名、昨年と比較して13名の減。内定数も同じく99名。空き数につきましては、合計で96名、昨年と比較して13名の増となっております。なお、4歳児、5歳児につきましては、基本的に申込みがございませんでした。以上のような状況でございます。

ご説明は以上です。

○西岡委員長 はい。ありがとうございます。

説明が終わりましたので、委員からの質疑を受けたいと思っておりますけれども、今、説明があったとおりで、それぞれいろんな幼稚園、こども園のほうで、環境の変化とともに、あと、3歳児に関しては特に減っているというところが多くて、そこに関してですよね、ポイントとなるのは。なので、そこに関して質疑があればお願いいたします。委員からの質疑を受けます。

○牛尾委員 これ、減っているんですけども、この間の傾向としては、やはり減り続けるという、申込みが減っているという感じなんですかね。

○湯浅子ども支援課長 委員ご指摘のとおり、緩やかに減少傾向は続いていると考えてございます。

○牛尾委員 大きな要因というのは、やっぱりニーズもあるのか、それとも、まあ、もちろん、お子さんの出生率、コロナの影響で減っているというのはあるんですけども、どっちのほうが大きいですかね。

○湯浅子ども支援課長 現在、ニーズ調査などで、皆様のご意見を頂いていく中で分析を進めているところでございます。現状といたしましては、両方、要素はあるとは思いますが、実際に動き自体が非常に分かりにくいという傾向は、ここ近年続いているかと思えます。もう少し分析した結果を改めて確認して、ご報告はさせていただきたいと考えてございます。

○牛尾委員 基本、幼稚園は午前中の授業というかな、それでおしまいになると。

で、この前、お茶の水小学校・幼稚園を見学していったときに、お昼寝のベッドが——ベッドというかな、簡易ベッドが置いてありました。で、お茶小では、今、午後も子どもたちを保育するということになっているんですか。

○湯浅子ども支援課長 実際に、教育時間内の教育活動と、教育時間外の教育活動があると思いますが、その中で預かり保育とかをやったりはしていますので、そういったところでお使いになっているものじゃないかと認識してございます。

○牛尾委員 やっぱりこの間、働く女性の方も増えて、両親が働いていると。そうすると、やっぱり、もちろん幼稚園の教育というのは必要なんですけれども、やっぱり午後の保育のニーズというのも高まってくると。そうしたところも、だから、どうしても保育園に預けたいという保護者の方が増えると思うんですけれども。

やっぱり幼稚園でも、預かり保育とかをやっているというのであれば、やっぱりそうしたところもしっかり周知していくということも、必要なのかなと思うんですけれども。

○湯浅子ども支援課長 入園案内のほうに、こういったこともやっておりますということは、案内はさせていただいているところでございます。委員のご意見の中でもございましたが、幼稚園につきましては、教育的な活動を主に、保育園については、やっぱり就労支援という部分で保育活動を行うというところで分けられているところではございますが、それぞれニーズというのは非常に似通ってきているところもございますので、そういったところは、先ほどの繰り返しになりますが、もう少し動向を踏まえて検討していきたいと考えてございます。

○西岡委員長 子ども部長。

○亀割子ども部長 すみません。答弁、補足をさせていただきますが、先日、当委員会でご報告申し上げました来年度の子ども・子育て事業計画の策定に当たるニーズ調査の中で、今、牛尾委員がご懸念されるような部分を、結構ストレートに、アンケート調査をしております。もう幼稚園に行きたいでしょうか、行きたいのに行けない場合の理由は何でしょうか、就労支援なのかどうなのか。やっぱり幼稚園の教育課程は魅力で、そこは求めるのかということ聞いていますので、集計を基に今後の施策展開に活用してまいりたいと考えております。

○西岡委員長 またそれによつては、施設改修も入ってくるということでよろしいんですか。（発言する者あり）かもしれない。はい、分かりました。

○牛尾委員 はい。

○西岡委員長 はい。

ほかにごございますか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡委員長 はい。それでは、（２）令和6年4月区立幼稚園・こども園（短時間）入園選考結果について、質疑を終了いたします。

次に、（３）令和6年4月保育園等入園選考結果について、理事者からの説明を求めます。

○湯浅子ども支援課長 それでは、続きまして、教育委員会資料3につきましてご報告をさせていただきます。こちら内訳のほうは割愛させていただきます、総申込者数と総

内定者数、項番1の申込状況の選考結果の一番下の段と下の段から2番目のところでございます。こちらを中心にご報告をさせていただきます。

総申込者数につきまして、歳児別の内訳は、こちらご覧のとおりでございます。一番右側の合計です。総申込者数、469名。昨年と比較いたしまして15名の増となっております。続いて、その下段、総内定者数です。合計、一番右側、392名。昨年と比較いたしまして、増減のほうはございません。

分析といたしましては、0歳から2歳児、申込み及び内定につきまして、やや増加傾向でございますが、3歳児から5歳児につきましては、これまで同様、緩やかに減少しているというようなところを見込んでございます。

続いて、項番2の申込方法でございます。それぞれ窓口、郵送、オンラインという形で内訳を出させていただいております。その右側の欄でございますが、令和6年4月、その右側が、令和5年4月の欄となっております、その差引きが昨年度の差となっております。

窓口につきましては、昨年と比較して49件の減、郵送につきましては6件の減、オンラインにつきましては、それと反比例いたしまして70件の増となっております。差引きの合計が、昨年と比較して15件の増ということでございます。

最後に、項番3、空き状況でございます。こちらにつきましては、二次選考終了時点の空き状況でございます。全園合計で、0歳児から5歳児、内訳を出してございますが、最終的な合計が341名の空き、昨年と比較して37名の増となっております。

簡単ですが、ご説明は以上です。

○西岡委員長 はい。ありがとうございました。説明が終わりましたので、委員からの質疑を受けます。

○牛尾委員 例えば、0歳児で申込みが167で、内定が143。合計でも469の申込みがあって、内定が392と。これ、内定に至らなかった方というのは、希望するところに行けなかったということなのか、ほかのところに行きますよ、例えば、ということなのか、その分析ってどうなんですか。

○湯浅子ども支援課長 委員ご指摘のとおり、そういった方もいらっしゃると思いますが、基本的には、こちら申込みした後に、例えば、ほかの私立園に受かれて、そちらに行かれるですとか、あとは、転出ですとか、そういった異動などがあって取り消してしまう方など、様々ございます。

○牛尾委員 ということは、例えばこうした方々が、割と特定園留保とか、そういったところで待っていらっしゃるという方は少ないという認識でよろしいんですかね。

○湯浅子ども支援課長 基本的に、内定が出る場合は、希望されている園ということでございますので、希望されていない場合は、委員ご指摘のとおり留保という形で、結果的に内定が出ないということになりますので、こちらの認識といたしましては、内定が出た時点で、一応、ご希望の範囲内というところと考えてございます。

○牛尾委員 うん。

○西岡委員長 相対数で見ると、なかなかそのケアができていないようには見えるんですけども、数字で見れば。だけど、結果的には、今、保育園のほうも、空きがすごい増えているという中で、これはまたニーズ調査の結果を見てということにはなると思うん

ですけれども、ちょっとそこについて、いかがですか。

○湯浅子ども支援課長 正直、今、ニーズ調査をやっている中で、なかなか考え自体は言いにくいところもあるんですけど、委員長がご指摘のとおり、空き自体が増えていると言われていたものの、やはり私立園の中でも、ちょっと空きが乖離し始めているという傾向はあるかなと思ってございます。そういったところの中で、なぜ、その空きが出てしまうのかということと、今後の見通しについて、皆様のニーズ調査のアンケートを踏まえて、もう少し考えをしっかりと固めていきたいというように考えてございます。

○西岡委員長 はい。ありがとうございます。

ほかに、ありますか。

○池田委員 この申込み方法なんですけれども、窓口に来られる方が減ってきて、オンラインでの申請というのが増えてきているというところは分かるんですけども、最終的に一まとめにする場合は、やはり、何でしょうね、紙ベースに一律に戻しているんですかね。それとも、こういう、この辺のまとめ方というのをちょっとお聞かせください。

○西岡委員長 このDXが進んでいなくて二度手間、要はアウトプットをさらにしているということですよ。現場の声としては、いかがですか。

子ども支援課長。

○湯浅子ども支援課長 厳しいご指摘ありがとうございます。届出いただく保護者の方々の皆さんからすれば、オンライン、郵送、窓口と、それぞれ手続を二度手間することはございません。中には、オンラインの中で届出を、添付書類を忘れてしまったりですとか、チェックを忘れてしまったりですとか、そういったことで、こちらから改めてご連絡することはございますけれども、そういったところでは、保護者の方のご負担というのではないと思いますが、委員長からご指摘いただいたとおり、現場のほうは、やはりシステムが幾つかございまして、そのシステムを複合して活用していると、どうしてもシステム同士の連携ができないというところがございます、一部、紙ベースを使って印刷して、改めて違うシステムに入力するということはございます。

○西岡委員長 池田委員。

○池田委員 仕方がないのかなと思いますけれども、申込みの方には、優遇、親切になっているのかと思いますけれども、改めて申請をしたけれども、ちゃんと、何というんでしょうね、漏れがないというか、何度もそういう、人の目で確認をしているんでしょうから、そのところで改めて順位づけというのはされているんですね。

○湯浅子ども支援課長 入園審査自体は、入園審査係の係員全員で、こちら確認しています。もちろんダブルチェックを含めて、システムに入力する際も、できる限りそういったミスがないように、気をつけてやっているところでございます。

○西岡委員長 ずっと私もオンライン化を進めてほしいということで、ようやく導入していただいて、この数を見て安心しているんですね。やっぱり現場の保護者目線で考えると、オンラインで申込み、24時間受付をしていただけるということは、本当に助かっていると思うんですけども。やはり、そうすることで現場の方が、本当にわざわざオンラインでそのままスライドして、インプットできるわけじゃなくて、アウトプットをわざわざ紙ベースでしなきゃいけないというところで、DXとそこはしっかりタグを組んで、うまくできないかというところ、全庁的に、ここだけではなくて、いろいろあると思うんで

すけれども、しっかりDX化をうまく進めていただけたらと思います。大丈夫です。はい。よろしくをお願いします。はい。子ども支援課長。

○湯浅子ども支援課長 今、いろいろご意見いただいた中で、もちろんDXというのは進めていくのは、これは区としての姿勢でもございます。今、国としてもいろいろ、保育園の入園に関する統一基準を出すですとか、いろいろなシステムが、国や、東京都や、区で独自にちょっと動いてきたというような、そういった時期で、なかなか連携というのは進んでいないというのは、ご指摘のとおりかなと思ってございます。

もう大方、そういった体制というの、大体把握し始めてきておりますので、今後につきましては、若干時間がかかるかもしれませんが、こういった中で、負担にならないように、またミスが起きないように、しっかりとDX戦略を進めさせていただきたいと考えてございます。

○西岡委員長 はい。よろしくお願いたします。はい。

ほかにございませんか、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡委員長 はい。それでは、（3）令和6年4月保育園等入園選考結果について、質疑を終了いたします。

次に、（4）病児保育室の新設について、理事者からの説明を求めます。

○小阿瀬子育て推進課長 それでは、病児保育室の新設につきまして、教育委員会資料4に基づきまして、ご説明をさせていただきます。

これまで施設型病児保育、こちら新設に向けまして検討を進めてきましたけれども、このたび、区内の小児科クリニックさんと話がまとまりましたので、本日は報告をさせていただくものでございます。

1番、経緯でございます。病児保育、これはニーズが高まってあります中、昨年9月から、区内のクリニックさんと、整備について協議を開始させていただいたところでございます。

今回、こちら新設をさせていただく大きな理由となっておりますのが、（2）で書かせていただいているところでございます。クリニックとの併設、こちら病児保育に加えまして、今、保育中の医師の診断、回診ですね。また、保護者の同意があれば、クリニックでの薬液の吸入など医療行為も実施可能となる、こういったことは大きな利用者のメリットになるというところ、大きな理由の一つと考えております。

このほか、（3）のとおり、国、都の求める設置基準でありますとか、また比較的早く開設ができる、利用者の需要が十分見込まれる立地であるというところから、区の実施する病児保育室として最適であろうということで、判断をさせていただいたものでございます。

項番2の開設日でございます。令和6年4月1日からということでございます。4月1日から予約を開始させていただきまして、実際の保育の開始は4月2日からと考えております。

実施の場所は、施設名「のびすこキッズケア」と書いてございますけれども、一番町にございます半蔵門のびすこ子どもクリニックさんに付設をしている保育室というところでございます。

4番、施設の規模といたしまして、国と東京都との基準の対比ということで、表をつけさせていただいてございます。保育室等、国の求める基準、これ、「のびすこキッズケア」は、満たしておりますというところを掲載させていただいております。

運営形態でございます。5番でございますけれども、（1）の利用対象ですが、区内に在住する生後6か月から就学前の児童ということで、次の①から④の保育所の認定を受けて保育室に在籍していることなど4点の要件にいずれも該当する方となっております。

（2）の実施日時でございますけれども、これは平日になります、月曜日から金曜日の午前9時から午後5時半までとなっております。年末年始でありますとか、あと土・日休日、祝日ですね。あと、夏季休業ですね。クリニックさんの夏季休業日は除きますよというところでございます。

裏面をご覧ください。

（3）番、受入可能疾病でございます。麻疹でありますとか水痘、新型コロナウイルスは除きますけれども、基本的にはクリニックさんで治療可能な疾病は受け入れいただけるという流れでございます。

（4）番、受入人数でございます。1日当たり3名を限度となっております。ただし、感染症の状況でありますとか、児童の歳児、あと発達状況などで減する場合があるというところでございます。

事業の形態につきましては、区とクリニックさんとの委託契約というところでやらさせていただきますものでございます。

職員体制のほうですね。看護師と保育士、ご覧のと通りの体制でやらさせていただくというところでございます。

（7）利用料は、1日当たり2,000円ということで、生活保護受給世帯等は、免除でありますとか、減免の制度があるというところでございます。

（8）利用の方法でございます。①から④のご覧のような流れになりますけれども、大まかに言いますと、事前に区のポータルサイトで、まず、利用するためには登録をいただかなければいけないというところで、まず登録をしていただくと。で、利用したい前日に、これ全てメールでの申込みになりますけれども、前日にメールで仮申込みを頂きまして、その後クリニックから連絡をさせていただいて、可能であればメールにて、またご本人から本申込みをしていただいて、当日、保育を受けると、そんなような流れになるものでございます。

ただし、前日申込み、基本でございますけれども、空き状況によっては、当日の受入れも可能でございますということでございます。

毎朝9時に、クリニックのホームページで、当日の受入れ状況、こういったことを周知させていただいて、ご覧いただいても可能であれば受け入れいただけるというところでございます。

最後に、6番、周知方法でございます。3月20日号広報に掲載をさせていただくとともに、区のホームページでも公開させていただきたいと考えてございます。

ご説明は以上でございます。

○西岡委員長 はい。病後児保育室はありますけれども、やはり小児科併設型の病児保育室というのは、石川区長時代からずっとなので、本当に念願かなってこちらののびすこさ

んでもご協力いただいております。ありがとうございます。ちょっと1点だけ、通信さんとは、ずっと交渉は今後重ねてはいくんですか。その確認だけ、できますか。

○小阿瀬子育て推進課長 今後、そうですね、病児保育をどうしていくのかというところにも関連してくると思いますので。なかなか、区としてどれぐらい病児保育が必要なのかという需要数を出すことは非常に難しいところで、課題はございますけれども、おっしゃるように、これ、保護者の子育てと就労の両立を支援するために必ず必要な制度でありますので、大切なものでありますので、そういう課題はありますけれども、今後もその交渉は続けられるように、今、通信病院さんとも交渉中ではありますので、昨年9月ですかね、我々のほうからご連絡させていただいて、ちょっと組織が大きいものですから、ちょっと担当からまたご連絡させていただくというところで、今、ちょっとボールは投げていて、止まってしまっている状況ではありますけれども……

○西岡委員長 まあ、5年ぐらいたっていますのでね、通信さんとの交渉がね。

○小阿瀬子育て推進課長 ええ、そうなんです。はい。ただ、関係は続けていきたいというふうに考えてございますので。

○西岡委員長 はい。ぜひ引き続きよろしくお願ひいたします。ありがとうございました。すみませんでした。委員からの質疑を受けます。

○えごし委員 先ほど委員長からもありましたけれども、本当に病児保育、これまでなかったものができるということで、大変ありがたいというふうに思っております。で、詳しい内容が出てきたので、少し、何点かお伺ひしたいんですけれども。

先ほどメールで前日までに仮申込みをするということだったんですけれども、大体、何時ぐらいつままでというのは決まっておりますか。それから24時間可能なのか。お願ひいたします。

○小阿瀬子育て推進課長 前日の午前中までに申込みを頂くような形になってございます。

○えごし委員 はい。ありがとうございます。じゃあ、午前中までに、先に仮申込みをしてもらって、後でそういう大丈夫かどうかという返信が来るということですね。本申込みできるかどうかというのは、また連絡が来るということ、いいですね。

○西岡委員長 ですよ。はい。そうだし、あと、当日であっても柔軟に対応はしていただけるんですよ。

○えごし委員 はい。あ、大丈夫です。

その上で、この病児保育って、結構キャンセルも多かったりすると言われていたんですけれども、これキャンセル料のほうは取るのかどうか、分かりますでしょうか。

○小阿瀬子育て推進課長 キャンセル料のほうは、基本、取らないというふうに認識しておるところでございます。

○えごし委員 はい。ありがとうございます。

○西岡委員長 えごし委員。

○えごし委員 はい。ありがとうございます。

で、あと、職員体制も、今、この保育士2名、非常勤保育士も1名ということですが、この保育士の方の、今、区で保育園とかであれば補助が出ていると思うんですね。家賃補助であったりとか、あと、奨学金の補助とかですね。そういう分は、この病児保育室に勤められている方も適用されるんでしょうか。

○小阿瀬子育て推進課長 委員おっしゃるとおり、様々な補助メニューも用意してございますので、今回委託ということで、委託料で運営のほうを賄うような形にはなるかと思うんですけども、それ以外にも、整理前の開設補助でありますとか、また、その宿舍の補助があったり、運営後も、今、委員からおっしゃっていただいたような、その保育士さんのキャリアアップのための補助金でありますとか、その宿舍を借り上げた場合の補助金とか、そういった様々な運営上の補助もございますので、そういったことも活用いただくものはございますので、運営上は問題ないかというふうに考えているところでございます。

○えごし委員 はい。ありがとうございます。もし、今後も広げていくという上では、やっぱりこの保育士の方の確保というのもすごい大変だと思いますので、その補助がしっかり活用されるということで、ありがたいなというふうに思います。

あと、この利用料の1日当たり2,000円という部分なんですけど、これ、昼食代とかも含まれているんですか。これはまた別ですか。

○小阿瀬子育て推進課長 すみません。食事の提供はないんですけども、昼食とおやつは、利用者のご持参いただきますが、ミルクとか飲物代なんかはクリニックで提供ということでございまして、保育所をご利用いただくのに最低限の金額などの算出をさせていただいて、2,000円というふうに。あと、全国的な平均もありますけれども、そういったところからさせていただいているところでございまして、昼食のほうは、すみません、出ませんというところでございます。

○えごし委員 分かりました。

○西岡委員長 えごし委員。

○えごし委員 はい。ありがとうございます。

先ほど、先のお話の中で通信もまた交渉していくという話でしたけれども、今、麴町地域のほうが、のびすこさんもやっていただけるということで、今後、この神田方面のほうも、例えばちょっと広げていこうとか、どういうふうに区内でちょっと広げていこうと考えているか、最後、お聞かせください。

○小阿瀬子育て推進課長 そうですね。需要数、どれぐらい区で病児保育、これぐらい、今後広げていったらいいんだろうなというのは、非常に算出が難しく、そこら辺、今後の課題だろうなというふうに思っているところでございますけれども。ただ、就労支援として、非常にこれ、大切なことでありますので、一定のニーズもあるというところで、今後どうしていくかについては悩ましいところではありますけれども、今、まず一つは、この、のびすこさんでやらせていただく病児保育の利用状況とかですね、利用者からの新たなニーズ、こういったものとか、今、ニーズ調査も区民に行っておりますので、それで病児保育のことにつきましてもお聞かせいただいているところはありますので、そういったニーズ調査の傾向なんかも見ながら、今後については検討してまいりたいなというふうに思っているところでございます。

○西岡委員長 牛尾委員。

○牛尾委員 私もえごしさんおっしゃったとおり、やっぱり神田地域でもニーズもこれからどれだけニーズがあるかというのは調査されるんでしょうけれども、利用状況を見てね。やっぱり神田地域からやっぱりあそこまで、麴町のほうまで行くのは結構やっぱり大変というのもあるんで、神田地域でもぜひご検討していただきたいというふうに思います。

私は、一つ、まず麴町保育園のお隣ということで、今、麴町保育園では、病後児の保育というのは、今、やられているんですか。

○湯浅子ども支援課長 はい。病後児保育はやってございます。

○牛尾委員 分かりました。ちょっと、今、病後児がなかなかできないという保育園もあるというふうに聞いたんで、そうなると、なかなかここは本当に利用したい人が利用できなくなるのかなという心配もあったんで、病後児をやられているということでしたら安心はいたしました。

それで一つ、受入可能疾病のところ、新型コロナウイルス感染症は受入れ不可となっているじゃないですか。インフルエンザの場合はどうなんですか。

○小阿瀬子育て推進課長 インフルエンザは可能でございます。

○牛尾委員 今、コロナは、今、5類に下がったでしょう。でもコロナを受け入れられないというのは、何か方針、国の基準とかはあるんですかね。

○小阿瀬子育て推進課長 すみません。方針等についてはちょっと存じ上げないところではございますけれども、医療機関さんとの協議の中で、コロナウイルスとかご覧の感染症等については、ちょっとやっぱり、5類に移行になったとはいえ、感染力というところでやはりかなり強いものがあるとかですね、ちょっとまだ解明されていない部分もあるというふうに聞いておまして、他の自治体のやるこのクリニック併設型の病児保育につきましても、新型コロナウイルス感染症は受入れをちょっとご遠慮いただいているというところもありまして、スタートに当たって、こちら辺はちょっと最初は、最初というか、不可ですよというところで伺っておるところでございます。

○牛尾委員 ほら、インフルエンザも今、注意報になったり警報になったりと、かなり感染力あるじゃないですか。できれば、ほんと、インフルエンザになった子どもさんは、自宅で親御さんが見るとというのが一番だと思うんですけど、どうしても仕事に行かなきゃいけないという場合は、もうそうせざるを得ない状況あると思うんですけども。コロナは未解明のところがあるというふうにおっしゃって、そのとおりだと思うんですけども、しかし、全体的にはもう5類に下がっているわけですよ。インフルエンザの場合は受け入れられるけどもコロナの場合は受け入れられないということがあると、親御さんのほうが、何でかなと、5類に下がったのに、と思われるんじゃないかと思うんですけども、せっかく保健所の所長さんもいらっしゃいますので、保健所との、何ていうかな、考え方といいますかね、どうなのかな。多分これね、結構、何で受け入れないんだという声は出てくると思うんですよ、5類に下がったのにと。そこをちょっとちゃんとしっかりと説明できないといけないと思うんですけども、

○西岡委員長 じゃあ、まず、子育て推進課長。

○小阿瀬子育て推進課長 今、牛尾委員からそういったご指摘を賜ったところでございます。ちょっとすぐは難しいですけども、状況を見てから医療機関さんのほうにもどうだろうかというところで、ちょっとニーズなんかも見ながら、ちょっとお話しはしてみたいなというふうに考えているところでございます。

○西岡委員長 何かご意見という形であれば。

保健所長。

○原田千代田保健所長 麻疹、水痘、新型コロナウイルスと、この三つの疾患が重ねてあ

ります。いずれも、これはほかの疾患に比べますと、重症化したときの……

○牛尾委員 重症化。

○原田千代田保健所長 はい。その程度がひどいという。もちろんインフルエンザについても、まれに脳症を起こすこともございますけれども、麻疹あるいは新型コロナウイルスのお子さんにおける脳症の重症化というのは、現時点では非常に重篤なものというふうに言われております。

ですので、そういったことも恐らく先生、現時点では考慮されているのではないかとこのように考えます。

○西岡委員長 そうですね。現時点でということ、スタートなので、保護者ニーズに今後応えられるように、また柔軟に調整していただけたらいいんじゃないかなと思いますが、その辺でよろしいですか。

○牛尾委員 はい。

○西岡委員長 はまもり委員。

○はまもり委員 まずはスタートということありがとうございます。

確認なんですけれども、利用当日、受入前の診療というのは、複数日通っている場合でも、必ず当日の診療というのが必要になるのでしょうか。

○小阿瀬子育て推進課長 当日診療が必要になりますのは、本予約が終わりまして、当日保育を受ける前に必ず受けるものでございますので、2日目、3日目と連続の場合はないというふうに認識しているところでございます。

○はまもり委員 ありがとうございます。

あと、毎朝9時に当日の場合の受入れ可能な状況を周知ということなんですけど、ここはやはり前日の午前中までに予約が終了して、集計して見てくると思うんですが、もう少しこれが早めることというのは可能なのかどうかというのを教えてください。

○小阿瀬子育て推進課長 現時点では、このスキームでやるというところで、ちょっと難しいとは思いますが、ちょっと先ほどのお話とも関連しますけれども、今後のちょっとニーズなんかも見ながら、もし可能ということであれば、医療機関さんとも相談をさせていただこうかなというふうに考えているところでございます。

○はまもり委員 ありがとうございます。ぜひニーズを見ながらご検討をお願いいたします。

気になったのが、保育園の場合は7時半から預けることができる。病児保育の場合は9時からで、空き状況も確認してからとなると、就労自体が10時半とか11時からの開始になってしまうだろうなといったところでの懸念だったんですけれども、今後のところでぜひご検討をお願いいたします。

○小阿瀬子育て推進課長 スタート後、やはり利用者の方々等から、様々ご要望等、ニーズがあるかと思しますので、そういったところも加味しながら検討を進めてまいりたいと思っております。

○はまもり委員 お願いします。

○西岡委員長 もう先ほど申し上げたとおり、いろんなご意見あると思えますけど、まずはスタートできたというところで、今後、いろいろと調整していただければと思います。よろしく申し上げます。

ほかにございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西岡委員長 はい。それでは、（４）病院保育室の新設について、質疑を終了いたします。

以上で、子ども部の報告を終わります。

一旦休憩。

午前 11時51分休憩

午後 0時59分再開

○西岡委員長 それでは、委員会を再開いたします。

ただいまより保健福祉部の報告に入ります。保健福祉部（１）千代田区障害福祉プランの策定について、理事者からの説明を求めます。

○清水障害者福祉課長 それでは、令和6年度からの障害者計画、第7期障害者福祉計画、第3期障害児福祉計画であります、千代田区障害福祉プランの策定につきまして、保健福祉部資料1に基づきましてご報告させていただきます。なお、本計画及び概要版の案を参考資料として添付させていただいております。

12月1日の本委員会では、素案についてご説明させていただきまして、併せてパブリックコメントを実施する旨のご報告をさせていただきました。

項番1、パブリックコメントの概要についてでございますが、（１）公募期間として、令和5年12月20日から令和6年1月10日まで実施させていただきました。（２）周知及び閲覧場所でございますが、広報千代田12月20日号、及び千代田区のホームページ、区政情報コーナー、障害者福祉課、各出張所、児童・家庭支援センター、健康推進課、障害者福祉センターえみふるでございます。（３）提出方法として、ご意見の受付方法でございますが、直接ご提出いただく方法や郵送、FAX、電子メール及び千代田区のホームページの意見公募送信フォームでの受付を実施いたしました。

項番2、頂きましたご意見でございますが、人数としては2名の方、在住者1名、在勤者1名で、合計件数は9件、いずれも意見公募送信フォームでの受付でございます。

意見内容と区の考え方を資料に記載してございます。こちらのうち、ご意見を踏まえた修正部分について、参考2の本計画と併せてご説明させていただきます。

資料の2番、施設名称について、こちらは複数か所ございまして、全体的に施設名称の表記を統一のものに修正いたしました。

続きまして、資料裏面、4番から6番、プランで言いますと12ページ、13ページ、そして31ページになりますが、記載内容の趣旨について分かりやすい表現に追記及び修正いたしました。

意見一覧の8番は、プラン70ページ、（２）余暇活動・社会参加の促進の記載内容について、障害者を対象とした事業に限定しない表記に修正しております。

次の9番は、プラン94ページ、③の表題を分かりやすい表現に修正し、障害者就労施設などの受注機会拡大という表記に修正しております。

このほか、パブリックコメント関係以外の素案からの主な修正についてですが、プラン28ページ、（仮称）神田錦町三丁目施設の整備について、コラムの差し替えを行いました。

また、障害児のいるご家庭の経済的負担を軽減するための施策として、新規に事業の追加及び修正を行いました。新規といたしましては、本計画の参考の2のほうですね、19ページ、中段辺りでございます。水色の（2）経済的支援の充実の項目の中の⑧として、障害児通所給付事業（新規）といたしまして記載しております。その事業内容及び取組の方向性を51ページ、⑧に記載しております。

修正した部分につきましては、49ページ、（2）経済的支援の実施の2番目の丸、障害児等の障害福祉サービスなど各種支援事業の利用にあたり、世帯の所得に応じた利用者負担部分を区が補助などし、誰もが安心して子育てできるよう支援体制を整えますと記載しております。その具体的な事業としていたしましては、50ページ、③、④、そして51ページ、⑥の取組の方向性に、令和6年度から続きます記載部分で、支援の拡充について記載しております。

そのほか、53ページ、（4）移動支援の充実の二つ目の丸の下から4段目、ベビシッター利用支援事業についての補助上限時間数の拡大。その下、①移動支援事業の今後の取組の方向性を記載しております。

ページが飛びまして、65ページ、（2）子育て支援の充実の①につきましても、今後の取組の方向性に、令和6年度からの拡充について記載しております。

パブリックコメントにつきましては、本委員会にご報告させていただいたところでございますが、今後、障害者支援協議会で報告した上で、ホームページの記載と広報千代田4月5日号に掲載し、このご意見に対する回答を公表する予定でございます。

また、本プランでございますが、参考資料の表紙右下部分の音声コードでありますUni-Voiceや、裏表紙にありますカラーユニバーサルデザインの認証取得を現在進めております。

また、完成後は、大活字版の作成を予定しているところでございます。完成次第、皆様にもポスト投函という形で、お渡しさせていただく予定でございます。

ご報告は以上です。

○西岡委員長 はい。説明が終わりました。委員から質疑を受けたいと思います。

○牛尾委員 すみません。来年度の施策というのも正しく入れたと言いますが、放課後等デイサービス、あるじゃないですか。その無償化について記載はあるんですか。福祉課長がいらないから分からない。

○西岡委員長 児童・家庭支援センター所長

○吉田児童・家庭支援センター所長 放課後等デイサービスについては、先ほど清水課長ご報告されました中の障害児通所給付事業の無料化というところの中に含まれます。なので、ページとしては51ページの⑧ですね。そこが障害児通所給付事業の無料化というところで、この中に放課後等デイサービスというのも事業内容のところの2行目ですね、書いてございます。

○牛尾委員 分かりました。

あと、放課後等デイサービスで、ぴかいちさん、61ページかな、ぴかいちさんのことをご紹介されております。また、あの近辺に同じような放課後等デイサービスを行う事業者も出てきたじゃないですか。大体同じような内容のサービスなのかどうかというのは分かりませんか。

○吉田児童・家庭支援センター所長 事業の種類としては、放課後等デイサービスということで共通しているんですけど、ぴかいちさんについては、こちら紹介しております医療的ケアの必要なお子さんですとか、重症心身障害児のお子さんの受入れをお願いしている、また、その送迎も併せて実施ということで、こういったサービスはほかの事業所さんで、少なくとも区内のほかの放課後等デイサービスの事業所では行っていないという状況でございます。

○牛尾委員 要するにあそこは本当にぴかいちさんは素晴らしいサービスが行われ、やっ
ていらっしゃって、あそこの利用者さんも相当喜ばれています。要するに放課後等デイサ
ービスやぴかいちさんが利用できない、要するに人数制限で入れなかったという方は、ほ
かのサービスを利用することにもなると思うんですけども、ここだけご紹介、何てい
うかな、ここをご紹介をして、ここに入れなかった。入れなくてほかの事業者さんのとこ
ろを利用される方というのが、ちょっと中身がね、サービス内容が違うんじゃないかとい
うさ、こんな懸念を持たないかな。要するにほかの事業者さんのことをご紹介してもいい
のかなというふうに思ったもので、そこはどうか。

○吉田児童・家庭支援センター所長 そうですね。ほかの事業所さんのご紹介というのは、
ちょっといろいろ調整の経過がありまして、後ろのほうの各種障害者福祉サービス事業所
のエリアマップのようなものが158、159ページというところにありまして、ここの
中に様々ある事業所の一つとして、障害児の放課後等デイサービス、あと、児童発達支援
等の事業所ということでご紹介しておりますが、ちょっと紙面の都合上、すみません、こ
のような、ぴかいちさんについては、区としてもかなりの補助をしておりますので、こ
ういったような特出しの仕方をしてありますが、ちょっとそのような状況になっております。

○牛尾委員 分かりました。いいです。

○西岡委員長 はい。

ちょっと別件なんですけども、障害児医療指定で新規で始められるということで、大変
ありがたく思っているんですが、これ、区内の医療機関と協議は今、進められているん
ですよ。進捗っていかがですか。

○吉田児童・家庭支援センター所長 先日も少しご報告いたしましたが、ここにありま
すとおり区内の医療機関さんと今、協議を行っています。実施に当たりましては、様々
ですね、必要な設備ですとか、ちょっと人件費の問題等ありまして、それを区としてど
のように対応できるかというのを庁内で今、協議をして、これからまたさらに協議を進
めていくという段階でございます。

○西岡委員長 これ、対象年齢も0歳から18歳まで、0、18で対応いただける。

あと、ちょっとこれも以前お願いしたかと思うんですけども、（仮称）神田錦町三丁
目のその施設に含むことができないのかということも、併せて答弁いただけますか。

○吉田児童・家庭支援センター所長 障害児医療ステイの対象年齢、こちら0から18
ということで、ただ、そこはまだ交渉中なので、最終的にそうなるかというのは、まだ未
確定ですけども、私どもとしては、なるべくそのような形で実施できるようにということ
を進めていきたいと考えています。

あと、錦町三丁目のほうも、こちらまだ具体的な事業者さんとの話し合い等には入
っていないので、今後のお話し合いが進んでまいりましたら、そういったところも含めてお

話しできればと考えております。

○西岡委員長 そうですね。検討の余地はあると思うので、ぜひ進めていただけたらと思うので、よろしく願いいたします。

ほかにごございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西岡委員長 はい。それでは、（１）千代田区障害福祉プランの策定について質疑を終了いたします。

次に、（２）障害者よろず相談事業の愛称変更について、理事者からの説明を求めます。

○清水障害者福祉課長 それでは、保健福祉部資料2に基づきましてご説明いたします。

12月1日の本委員会におきまして、プロポーザルによる選定経過のご説明とともに、令和6年度から障害者よろず相談の運営事業者を変更することについてご報告させていただいたところでございますが、今日は、事業の愛称のM O F C Aを変更することについてご報告させていただきます。

資料の項番1、愛称変更の理由及び決定方法についてでございますが、現在の愛称であります「M O F C A（モフカ）」は、開設時に事業受託者からの提案を受けて決定したものでございます。そのため、令和6年度からの受託者変更に伴いまして、愛称を変更するものでございます。新たな愛称につきましては、事業者が提案した四つの候補について、区内障害者施設等の利用者及び区内障害者団体の皆様にアンケート調査にご協力いただきまして、決定することといたしました。

項番2、アンケート調査実施期間及び対象でございますが、実施期間は令和6年1月22日から2月15日、対象者は障害者福祉センターえみふる、障害者よろず相談M O F C A、障害者就労支援施設ジョブ・サポート・プラザちよだを利用されている方、また、区内の障害者団体である千代田区障害者共助会、千代田区さくらんぼの会、たまり場あつまろう会、障がいを持つ子どもの現在（いま）と未来を考える会に所属されている方でございます。

項番3、アンケート結果でございますが、賛成者の多かった順に記載してございます。資料に愛称名とイメージを記載しておりますが、この四つの候補のうち、1番のL i g h tに賛成の方が最も多い結果でございました。「光」や「あかり」を意味する言葉で、悩みを持つ障害のある方やそのご家族にとって、明るく生き生きとした生活を守る存在となれるようにという思いを込めたイメージでございます。

そのため、項番4のとおり、令和6年4月1日から「障害者よろず相談L i g h t（ライド）」に変更することに決定いたしました。

ご報告は以上です。

○西岡委員長 はい。説明が終わりました。委員から質疑を受けます。

○富山委員 ご説明ありがとうございました。L i g h tが一番賛成数が多かったということですが、M O F C Aは今まで専門職の方々が多く在籍されて相談に当たるということがあったと思うんですが、それは錦町三丁目で行われるのかということが1点と、あと、L i g h tと聞くと、一瞬、簡単とか、軽い相談というのを思い浮かべてしまう方もいらっしゃると思うんですが、そういった点に対して何か対策等は練られる予定でしょうか。教えてください。

○清水障害者福祉課長 まず1点目の専門職の配置につきましては、これまでどおり、精神保健福祉士ですとか社会福祉士等を配置する予定となっております。まずは今の一ツ橋のところで引き続き事業を運営いたしまして、令和8年度末、錦町に移りましてからそちらのほうに移るという予定でございます。

あと2点目です。L i g h tという意味が、軽いというような意味があるということで、アンケートを取ったときに、皆様からの反応としてそういったご意見はなかったんですけども、軽いという意味では、お悩みやご不安で重くなった気持ちを軽くするというような、そういった、区としては障害者よろず相談が利用者に寄り添い、困り事を解決していただけるような存在でありたいと、そういうところを目指しておりますので、気持ちを軽くしていただくような、そういったイメージもそこに意味合いとしては含められるのかなと。ちょっとそこのところは法人と相談して、その辺をしっかりと周知してまいりたいと思います。

○西岡委員長 部長。

○細越保健福祉部長 ちょっと、課長の答弁を補足させていただきます。

確かにこのL i g h tという言葉の響きが、少し人によっては、今、委員おっしゃられたようなイメージを待つかもしれません。なので、これからになりますけれども、例えばポスターとかも作り、今、パンフレットも作ります。そういった中で、この選定をした、その光とかあかりとか、そういうものがイメージできるような、ちょっとそういった少し工夫もしながらですね、少し時間はかかるかもしれませんが、しっかりとこの名前が定着するように努めていきたいと思えます。

○富山委員 お願いします。ありがとうございます。

○西岡委員長 牛尾委員。

○牛尾委員 この障害者よろず相談事業というのは、しばらく続けていくんですよ、しばらくね。要するに、そうした区の事業というものの名称が変わってしまうというのは、区民——何ていうかな、あまりよろしくないんじゃないかというふうに思うんですよ。要するに、やっぱりかがやきプラザとか、何か固定者名前のほうが、これ、変わっちゃうとね、その事業がなくなったのかというふうに思われかねないので。今度のL i g h tという新しい事業の名称になりましたけれども、これは仮に、仮に次の指定管理の選定で変わった場合、名前が変わるということはないですよ、このまま行くんですよ。

○清水障害者福祉課長 牛尾委員ご指摘のとおり、本当におっしゃるとおりだと思っております。ですので、今回、愛称を決めるに当たりましては、今後、事業者や実施場所、今後錦町にも移りますので、そういった変更が生じても継続できる名称をというところで考えたものでございます。ですので、今後変更する予定はございません。

○西岡委員長 池田委員。

○池田委員 障害者よろず相談については、前の事業者が一番最初だったですよ。その事業者の会社名がという似通ったものであるから、今回変えなきゃいけないのか。利用者さんのほうから、今までずっとなれ親しんだ名前というのはあるかと思うんです。今、牛尾委員も言われていたんですけども、そこのところは、これ、新たな事業者がこの四つ項目を選んだのか、もしくは、まだ前の名称のM O F C Aというのがいいという方もいたんじゃないのかなと思うんですけど、その辺りいかがなんでしょうか。

○清水障害者福祉課長 様々ご意見はあろうかと思えますけれども、区のほうに寄せられた意見としては、事業者が変わるので、名称が変わりますよねと、変えますよねというところのご意見を頂いたところでございます。

やはり事業者の名称に近い名称であったということもございますので、今回はしっかりと事業の趣旨に沿った名称に変更して、今後、こちらを使い続けようというところでも変更したものでございます。

○池田委員 そこは新たな新事業者さんも承知で、今後、今、牛尾委員も言われたけれども、万が一また新たな事業者になろうが、障害者よろず相談事業は、もうLightという名称で、引き続き継承していくんですね。それは、今の新しい事業者さんも承知で、今後これを開設していくということでもよろしいんでしょうか。

○清水障害者福祉課長 はい。そのところは、事業者のほうにもそういった趣旨で提案をしていただくようにというところで挙げていただいたものでございます。

また、先ほど、アンケートを障害者団体ですとか、利用されている施設、施設を利用されている方というところで、新しく名称が変わりますよというアンケートを取ることも、名称を変更するということは、ご理解いただいているものかなというふうに、そのときに変更しないでほしいというようなご意見は、具体的にこちらのほうには上がっておりませんでしたので、区のほうでも、今回、この名称に変更するといったところでございます。

○池田委員 はい。今、もう一回ちょっと確認しますが、利用者さんの中では、今までの事業の愛称、名称を引き継いでほしいという声はなかったんですね。

○清水障害者福祉課長 はい。直接こちらのほうには、そういった具体的なお声というものは届いておりませんでした。

○西岡委員長 はい。名称変更ということですが、やはり何をしている事業なのかという、分かりやすい名称が本当はいいんじゃないかなと思って。私も、パンフレットを名称が変わるごとにまた印字し直す必要も出てきますし、もう、よろず相談というシンプルな名前でもよかったんじゃないかなと個人的には思う次第ですが、中身をぜひ充実させていただけたらと思いますので、引き続きよろしくお願いします。

ほかにもございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西岡委員長 はい。それでは、（２）障害者よろず相談事業の愛称変更について質疑を終了いたします。

次に、（３）千代田区高齢者プランの策定について、理事者からの説明を求めます。

○小原高齢介護課長 それでは、千代田区高齢者プランの策定につきまして、保健福祉部資料３－１及び３－２に基づきましてご説明いたします。また、参考資料といたしまして、高齢者プランの本編も添付してございます。

高齢者プランの策定につきましては、昨年７月及び１１月の本委員会にご報告しておりますが、本日は、その後の経緯及び最終的な内容につきましてご報告いたします。

初めに、資料３－１の項番１、意見公募の概要でございますが、（１）募集期間は令和５年の１２月５日から２５日までです。（２）周知及び閲覧場所につきましては、広報千代田１２月５日号、区のホームページ、区政情報コーナー等でございます。（３）提出方

法につきましては、直接持参のほか、郵送、電子メール等で受け付けております。

項番2、頂いた意見数でございますが、1件でございますが、内容を二つに分けて記載してございます。

四角囲みの上の部分、重点事項1、フレイル対策・介護予防の推進、「（1）健康の維持・増進機会の提供」の取組に関するご意見についての区の考え方といたしましては、喫煙、飲酒が健康に及ぼす影響や要介護化への相関等についてのデータ分析を行い、必要なアプローチの方法を検討する。また、EBPMの観点から要介護化につながる様々な要因についての分析を継続し、必要な施策につなげていく旨を追記してございます。

また、下の部分、重点事項1、フレイル対策・介護予防の推進の「（3）社会参加・生涯学習活動の推進」、又は重点事項2、支えあえる地域づくりの「（2）つながりのある地域づくり」に関するご意見についての区の考え方といたしましては、現在も共立女子大学・共立女子短期大学等をはじめとする区内大学と連携をとっており、今後、大学のスペースの活用や交流等、多岐にわたる分野での連携推進に努めてまいります。

続きまして、資料3-2、千代田区高齢者プランの概要版をご覧ください。

1枚目の理念の目次でございますが、第1章の基本理念と目標から第5章の認知症施策の推進までは、昨年11月の本委員会でご報告しております。

恐れ入りますが、24ページをご覧ください。第6章として、介護保険サービスの見込みを記載してございます。

続いて、26ページからの第7章、介護保険料につきましては、先月26日の本委員会におきまして、条例の改正につきましてご審議を頂いております。

また、29ページでは、第8章として、計画の推進に向けて、介護給付適正化の取組内容と目標等を記載してございます。

なお、今回策定する千代田区高齢者プランの特徴といたしまして、千代田区認知症基本計画の策定も含まれておりますので、認知症基本計画につきまして、改めて在宅支援課長からご説明いたします。

○菊池在宅支援課長 それでは、高齢者プランのうち、第5章の認知症基本計画に係る部分についてご説明いたします。

資料3-2の17ページをお開きください。本件は11月13日開催の本委員会においてご説明を申し上げたところから、重複する部分が多うございますので、主に修正を加えた部分を中心にご説明させていただきます。

まず、17ページですが、計画策定の背景と計画の位置づけについてでございます。こちらは前回説明した内容と変更はございません。

続きまして、18ページ、ご覧ください。区内の認知症高齢者の状況です。こちら前回のご説明から変更ございません。

次に、19ページ、ご覧ください。認知症基本計画の基本理念と基本方針でございます。こちらは、前回の本委員会において様々なご意見を頂戴したところでございます。特に基本方針の共生と予防の考え方につきまして、様々な誤解を招く可能性があるとのご意見を頂戴しております。それらのご意見を受け止めまして、改めて本区の考える共生と予防の考え方について、朱書きで明確にしたところでございます。

本計画における「共生」とは、認知症の人が、尊厳と希望を持って生きる、また、認知

症であってもなくても同じ社会で共に生きていくということです。「予防」とは、知識や理解を深め、認知症になるのを遅らせる、認知症になっても進行を緩やかにする取組を促すことという趣旨を明確にいたしました。

次に、20ページ、21ページをご覧ください。こちらは、認知症になった後でも受けられるサービスや社会資源について、段階ごとにお示ししたものです。こちらにつきましては、認知症のご本人やそのご家族の方々からご意見を頂戴して作成をいたしました。

最後に、22ページ、23ページをお開きください。こちらは、施策の5つの柱の方向性をお示ししたものでございます。こちらも前回の委員会でご説明したものと重複する部分がありますので、主に修正した部分、柱の2、備えと予防・社会参加についてでございます。こちらは重点政策となっておりますので、改めて予防という言葉の趣旨を朱書きで再掲しております。

さらに、本編では施策の柱ごとに設定しております成果目標を最後にまとめて表示しております。成果目標の内容につきましては前回の説明と変更ございません。

高齢者プランのご説明は以上です。

○西岡委員長 はい。説明が終わりました。委員からの質疑を受けます。よろしいですか。池田委員。

○池田委員 要介護の認定推移のところで確認をしたいんですけども、今後、これだけ増えていく中で、施設も増えていかないと今は足りないという見解でよろしいのでしょうか。

○小原高齢介護課長 当然、要介護認定者数は、高齢者の人口と共に増加していくという傾向が続くとございますが、今後3年間につきましては、現状の施設で、令和8年度に錦町の施設が開設しますので、その中でグループホーム等は増設しますが、基本的には今の施設で足りるという形、あるいは逆に施設、高齢者施策について、施設ありきではなく、逆に在宅施策ということで区は進めていますので、そちらも並行して、どちらかというところ、そういう施設建設よりも、そういう部分での方向性かなというふうに考えてございます。

○池田委員 そうすると、今、確認したかったのは、在宅介護をしっかりと手厚く、区ではやっていきたいですよというところを確認をしたかったんですけども、確かにこれから要介護申請もしながら少しずつ増えていくという推移はあるにせよ、施設を拡充するよりは在宅介護を充実させていきたいというお考えでよろしいのでしょうか。

○小原高齢介護課長 今、私もお答弁させていただきましたが、基本的には在宅ということですけども、この概要版3-2の2ページにございますが、区といたしましては、地域包括ケアシステムということで、このシステムを推進していくということで、その中にも在宅支援という形も含まれておりますので、この考え方で進めていきたいと思っております。

○池田委員 その中で、そうしますとこの地域包括ケアシステムの中で、地域の見守りネットワークというところにはいろんな方が記載がされています。もちろん町会の方だけではなくて、例えば認知症サポーターだったり、民生・児童委員だったり、そういう方がご相談を受けたときに、これ、前にもちょっと確認をしたかもしれないんですけども、統一の資料というか、何か困ったときには、皆さんお持ちになっている資料を統一したほうが分かりやすいのではないかと思うんですけども、その辺りは、今後、様々、今まで

はいろいろ皆さん、その立場立場でそういう相談プランの何ていうんだらうな、資料を持っていただけたけれども、そのこのところを統一していくというお考えはいかがなんでしょうか。

○佐藤福祉総務課長 ご指摘の相談、地域の方が相談を受けた場合の対応の統一についてでございます。地域福祉計画の中で進めております包括的支援体制の整備というのを区のほうでも地域の連携づくり、庁内の案件を受ける、案件の処理のフローといいますか、そういった整理を現在進めておまして、それは今言われています国の重層的支援体制整備事業に通じるところでございます。

重層的支援は、この地域包括ケアシステム、高齢者のシステムの全世代、全分野にちょっと拡大したというようなつくりになっておまして、おっしゃるとおり、高齢者に限らず、地域の方が受けた相談をどのように役割分担しながら受け止めていくかということは課題になっております。

今、福祉総務課のほうで、先ほどお話ししました包括的支援体制の整備の中で、いろいろな分野の相談員の連携、あと民生・児童委員の方へも、区がそうした分野を超えた連携を進めているということをお伝えしまして、案件をどのように受け止めていただいて、しかるべき相談をつないでいただくかということは、今後は進めてまいる予定でございます。

○西岡委員長 よろしいですか、はい。

ほかにございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西岡委員長 はい。それでは、（３）千代田区高齢者プランの策定について質疑を終了いたします。

次に、（４）第３期データヘルス計画及び第４期特定健康診査等実施計画の策定について、理事者からの説明を求めます。

○辰島保険年金課長 第３期データヘルス計画及び第４期特定健康診査等実施計画の策定について、保健福祉部資料４に基づいて説明をいたします。

今年度が両計画の改定年度に当たるというところでございまして、昨年１２月８日の本委員会で素案及び意見公募、パブリックコメントの実施について報告をさせていただいたところでございます。

資料１、意見公募、パブリックコメントの概要でございます。意見公募、パブリックコメントは、昨年１２月２０日から本年１月１０日の期間で意見募集を行いました。（２）の周知場所及び閲覧場所につきましては、実施に当たっての周知及び素案の閲覧場所は資料に記載のとおりのもので行いました。また、提出方法につきましては、直接持参、郵送、ＦＡＸ、電子メール、区ホームページの送信フォームを用いて、提出方法を用意させていただきまして。

２番、意見数でございますが、意見の提出はございませんでした。意見の提出がなかったことは、１月１８日付でホームページに公表してございます。

３番、千代田区国民健康保険運営協議会の報告です。令和６年１月２６日に開催されました国民健康保険運営協議会で報告を行いました。

パブリックコメント及び運営協議会を経まして、素案からの修正変更はございません。本日、Ａ４横のカラー刷りの資料を用意させていただいてございますが、こちら、昨年１

2月8日の本委員会で説明資料として用意させていただいたものでございます。今申し上げましたとおり、パブコメ等を経まして変更等はございませんので、こちらにつきましても中身等の変更はございません。参考資料ということで、後ほどご確認いただけたらと思います。本委員会での報告の後、今年度中に策定するということで作業を進めてまいりたいと思っております。

説明は以上です。

○西岡委員長 はい。説明が終わりました。委員からの質疑を受けたいと思います。よろしいですか。

○池田委員 この資料の4の一番後ろに目標値が設定されていますけれども、この、様々、健診受診率だとか実施率、目標値までの達成するための方策というのは何かお考えなんでしょうか。

○辰島保険年金課長 計画期間は6年間というところでございます、まだ具体的に、今、何かをというところまで、具体的なものはちょっとまだ用意してございませんけれども、現在、例えば実際、健診等でご案内等はさせていただいているんですが、そちらについて何か改良するべきものがあれば、そういったところをちょっと取り組んでいきたいというところでは考えているところです。

○池田委員 これは、区民健診、ほかのところでも歯科健診も一緒なんですけれども、企業とかお勤め先でこういう健診を受けている方のデータというのは、千代田区としてトータルでデータ共有はされているんですか。

○辰島保険年金課長 こちら、あくまで国保というところでデータとして集約しているものです。

○西岡委員長 はい。よろしいですか、ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西岡委員長 はい。それでは、（4）第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画の策定について質疑を終了いたします。

次に、（5）千代田区感染症予防計画の策定について、理事者からの説明を求めます。

○大谷地域保健課長 千代田区感染症予防計画の策定について、保健福祉部資料5-1と5-2に基づいてご説明いたします。

千代田区感染症予防計画の策定については、去る9月28日と2月1日の本委員会で、予防計画の策定と素案についてご報告をさせていただいたところでございます。その後、パブリックコメントを実施し、東京都や千代田区新型インフルエンザ等対策医療連携会議の意見を踏まえた案を案として資料5-2がまとまりましたので、ご報告するものでございます。

なお、本計画は、感染症法の改正に伴いまして、新たな感染症の出現や発生、蔓延に備え、必要な対策を講じるため、保健所設置区市に策定が義務づけられ、その施行は令和6年4月1日となります。また、国の基本方針と東京都の予防計画を踏まえ策定するもので、広域行政と基礎的自治体の役割分担の下、記載事項も東京都が関与するもので、今回は大きな方向性を定める計画となっております。

それでは、資料5-1をご用意ください。

項番の1、パブリックコメントの実施報告です。実施期間や周知、閲覧場所、意見の受

付方法等はそこに記載のとおりでございまして、受理意見数は（４）をご覧ください。ございませんでした。

項番の２、東京都及び千代田区新型インフルエンザ等対策医療連携会議からの主な意見についてでございます。

（１）東京都からは、①計画上の表現や言い回しが異なったとしても、国の方針及び当計画を踏まえ策定している、整合性が図られている。二つ目、感染症発生動向調査の記載方法について文言整理をした方がいいというコメントでございます。

（２）千代田区新型インフルエンザ等対策医療連携会議。こちらは、もう３月１日に開催した、ほやほやのものでございます。その会議体からの主な意見としては、①今般のコロナ禍を踏まえた感染症発生の際の情報共有、柔軟な対応の確保や医療者と保健所の連携について具体的な内容が不足している。②有事の際、医療側が保健所の業務支援をするというご提案もございました。

これらほとんどのご意見は有意義でございましたが、今回の計画は大きな方向性であるため、矢印の先にございますように、今後策定を予定している「（仮称）健康危機対処計画もしくはマニュアル」のほうに反映するとのことで、委員の皆様と合意に達してございます。

項番の３、素案からの変更点、修正状況でございます。素案から方向性が変化している内容ではなく、具体的な記載を追記することにより、少し具体化した側面がございます。

素案からの変更点を表でまとめております。網かけ部分は、千代田区新型インフルエンザ等対策医療連携会議のご意見を踏まえ、そのほかのものは、東京都との整合性を図るための文言整理となっております。本報告を経て、今年度末で策定を予定しております。

雑駁ではございますが、ご説明は以上です。

○西岡委員長 はい。説明が終わりました。委員からの質疑を受けたいと思います。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西岡委員長 はい。それでは、（５）千代田区感染症予防計画の策定について質疑を終了いたします。

次に、（６）男子HPVワクチン任意予防接種費用助成について、理事者からの説明を求めます。

○後藤健康推進課長 男子HPVワクチン任意予防接種費用助成について、保健福祉部資料６に基づいてご説明申し上げます。

現在、区は、子宮頸がん予防を目的として、女性を対象としたヒトパピローマウイルスワクチン定期予防接種を実施しております。ヒトパピローマウイルスは肛門がん等の原因ともなるため、令和６年度から同年齢の男性を対象としてHPVワクチン任意予防接種費用助成を開始いたします。

目的といたしましては、肛門がんおよび尖圭コンジローマ等の予防でございます。

事業開始日は令和６年４月１日、対象者は小学６年生から高校１年生相当の男子でございます。

助成内容といたしましては、３回接種まで全額助成でございます。

使用ワクチンは４価HPVワクチン。男性への２価と９価のワクチンは国内未承認でござ

ございます。今後、9価が承認された場合は追加予定でございます。接種回数は3回。

手続きといたしましては、区独自ポータル、電話、郵送、窓口にて受け付け、一、二週間程度で予診票を指定医療機関名簿とともに郵送いたします。その後、医療機関を受診いただき、接種を受けていただきます。

広報・周知につきましては、令和6年4月5日号の区広報紙、SNS、予防接種アプリ、医療機関に配付するポスター等で実施してまいります。

ご説明は以上でございます。

○西岡委員長 はい。説明が終わりました。委員から質疑を受けたいと思います。

○えごし委員 男子HPVワクチンのことを先週、いろいろとちょっと分科会のほうで聞かせていただいたので、私、1点だけちょっとお聞かせいただきたいんですが。

この広報と周知の件について、ちょっと先週も少し聞いたときに、やっぱり学校、教育機関ではなかなかそぐわないのではないかという話もありましたけれども、確かに、学校でそのままこれを、HPVワクチンの予防接種をできるようになりましたという告知とか広報とかはなかなか難しいかもしれないですけれども、例えば学校の授業の中で、例えば保健の授業の中でとか、そういう中でこういうHPVワクチンの任意接種というのもあるよということを自然な形で伝えていくという方法もあるのではないかなというふうに思ったんですが、そのところはいかがでしょうか。

○山本指導課長 小学校及び中学校の学習指導要領の中でも、保健体育で使う副読本の中にも、がんに関する学びという項目がございます。その中で可能な範囲で周知できればというふうに考えます。

○えごし委員 ありがとうございます。

○西岡委員長 白川委員。

○白川委員 HPVワクチンは、女性の副作用の救済策はあったと思うんですが、男性はあるのでしょうか。

○後藤健康推進課長 副反応が出た際の救済制度につきましては、死亡、障害補償につきましては、委員、今おっしゃったとおり、定期接種については、予防接種健康被害救済制度がございます。こちら、男子を対象とした接種は任意接種でございます。こちらの任意接種につきましては、医薬品副作用被害救済制度という制度がございます。こちら救済制度が異なりますが、任意接種につきましては、区が独自で加入している自治体賠償保険がございますので、別途、千代田区法定外予防接種事故災害補償要綱に基づき、上乗せをして補償することとなっております。

○白川委員 ありがとうございます。

○西岡委員長 はい。

ほかによろしいですか。

○おのぞら副委員長 区内で想定される接種人数、あるいは接種率というのはあるのでしょうか。

○後藤健康推進課長 こちら、対象者数が約1,500人の中で接種率は2%と想定してございます。ですので、30人、そして約158万円を予算計上しているところでございます。この接種率につきましては、今年度から先行実施している中野区を参考としたものでございます。

○おのぞら副委員長 欧米ですと、男子に対する接種率が大体6割から8割、高いところで8割もあつたりするんですね。今後、区としては、これは積極的に、何ていうんですか、広報して進めるといふか、進めていくといふような方針はあるんでしょうか。

○後藤健康推進課長 おっしゃるとおり、欧米、諸外国のほうが接種率は非常に高いかと存じます。まずは、HPVワクチンについては、子宮頸がんの原因となっているといふところから、女子に対しての普及啓発に力を入れてまいりたい。そして男子につきましても、先ほど申し上げたように肛門がん等のリスクがございますので、そういった意味合いをきちんとして説明をして、丁寧な説明と接種率を上げてまいりたいと考えてございます。

○西岡委員長 牛尾委員。

○牛尾委員 白川委員もおっしゃっていましたが、副反応についての補償の制度といふのは案内はあると思うんですけど、HPVワクチンについての副反応も、可能性もありますといふのは一言ね、やっぱり不安になっている保護者もいらつしやるので、そこについての記載もあるといふことですか。

○後藤健康推進課長 接種に関する副反応についての周知につきましては、区のホームページに掲載すること、また、対象者の方に送付する区のお知らせに掲載してお知らせをしてございます。また、そういったときの相談対応につきましては、担当係において保健師、看護師がご相談対応をさせていただいております。

○西岡委員長 はい。

ほかにございませんか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡委員長 はい。それでは、(6)男子HPVワクチン任意予防接種費用助成について質疑を終了いたします。

次に、(7)令和6年度新型コロナウイルスワクチン接種について、理事者からの説明を求めます。

○大谷新型コロナウイルス予防接種担当課長 令和6年度新型コロナウイルスワクチン接種について、保健福祉部資料7に基づきご説明いたします。

項番の1、令和6年度以降の接種方針でございます。既にご案内のとおり、令和6年度以降の新型コロナウイルスワクチン接種については、個人の重症化予防により重症者を減らすことを目的とし、高齢者等に対する定期接種として実施することを決定してございます。

表におまとめしておりますとおり、太枠で囲んでいる部分が令和6年度以降のもの、参考に、右側に令和5年度（秋開始接種）について記載をさせていただいております。

対象者のところをご覧ください。65歳以上の方と一定の基礎疾患を有する60歳から64歳の者として、高齢者インフルエンザと同様の対象でございます。

接種の時期は、秋冬で、毎年度1回です。

ワクチンは一般流通となります。また、米印にありますように、毎年ウイルス株を選択しての実施となります。

接種体制は個別、接種場所も住所地となります。

国庫補助については、千代田区は地方交付税不交付団体ですので、ございません。

標準的な接種費用、これは、今、国が示しているものですが、こちらは7,000円と

なっております。ただ、東京都に関しては、今後、この金額は三者協の協議体で決定することとなりますので、7,000円ではないと考えてございます。

項番の2、区の方針でございます。こういった国の方針を踏まえ、接種の機会を提供するとともに、定期接種の対象者には、高齢者インフルエンザと同様に全額公費負担とさせていただきます。と考えてございます。

項番の3でございます。今後の問合せ先でございます。本区のコールセンターは、3月29日金曜日午後5時をもって終了させていただきます。新型コロナウイルス予防接種担当を含む予防接種関係窓口は、3月25日月曜日から千代田保健所5階のほうに戻ることとなります。東京都のほうは、副反応相談センター、こちらは4月1日以降も継続というところで聞いてございます。

裏面をご覧ください。項番の4の接種状況でございます。65歳以上の方々は、4回目の接種までは80%以上の接種率となっておりますが、12歳以上となりますと、初回接種と言われる2回目までは90%以上を超えておりますが、3回目で6割程度、12歳未満になりますと、初回接種でも接種率はさらにぐっと下がってございます。その下、令和5年秋接種の接種対象者については、65歳以上の方で5割程度の接種率となっております。

いずれにいたしましても、希望される方に接種の機会が提供できるよう柔軟に取り組んでまいります。なお、高齢者以外の任意接種の考え方がまだ示されてございませんので、そちらは示された後、改めてお知らせする予定としてございます。

ご説明は以上です。

○西岡委員長 はい。説明が終わりました。委員から質疑を受けたいと思います。

○牛尾委員 高齢者の方は、一応高齢者のインフルエンザと同様に自己負担なしというような方向だと。それ以外の方は、まだ決まっていないけれども、一応負担が生まれそうだとということですね。

○大谷新型コロナウイルス予防接種担当課長 それ以外の方たちは任意接種となりますので、国のほうも金額が発生するという案内であるかと思えますし、個別の単価設定になってくるかと思えます。

○牛尾委員 インフルエンザの接種とも同じ考えだと思えますけれども、そうになると、やっぱり先ほどの病児保育のことじゃないけれども、医療機関のほうは、やっぱりコロナは重症化の可能性があるというような考え方で病児保育を受け入れないというふうになっているわけですね。しかし、ワクチンはもうインフルエンザと同じ考えで自己負担お願いしますよという、高齢者以外はそうなる、高齢者以外は自己負担が発生するであろうと。

何かつじつまが合わないというかな、そういうふう思うんですけども、区として、例えば何らか、コロナワクチンに対しては、区としては補助とかそういうのも全く考えないということよろしいですか。

○大谷新型コロナウイルス予防接種担当課長 今回、定期接種の対象者以外の任意接種については、まだどういった形で自主接種すべきかというところが示されてございません。示されていない段階で助成をすとかしないとかというお話はできないというふうにお答えさせていただければと思います。

○牛尾委員 じゃあ、国のほうで、やはり手だてが必要だねという方向になれば、区としても考えていくということによろしいんですか。

○大谷新型コロナウイルス予防接種担当課長 はい。やはりその見解の中で、その効果であるとか副反応の状態であるとかと様々な状況を鑑みての判断になるかと存じます。

○牛尾委員 はい。

○西岡委員長 ちょっと1点、別件でまた確認なんですけど、コロナの前のように、今、インバウンドの外国人がまた来日して、大変、数も、観光する皆さんが戻りつつある中で、コロナウイルスワクチン、これは接種についてですけれども、来日した方がコロナに感染したとか、先ほどの（5）番の千代田区感染症予防計画の策定の中にもあるとは思いますが、すけれども、この、今、外国の方の対応はどうなっているか確認できますか。

○後藤健康推進課長 新型コロナウイルス感染症につきましては、令和5年5月8日から5類感染症となつてございますので、特段の感染した方の個人情報を集めたりとか、入院勧告をするといった対応はございません。また、令和6年4月1日からは、一般の医療に完全に保険診療に移行いたしますので、外国人の方も日本人の方も含めて、通常の医療体制の中で治療していただくということになります。

○西岡委員長 ありがとうございます。

ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西岡委員長 今回はいろいろと策定していただいたりとか、実施計画の策定が多い中で、執行機関の皆さんのことを大変信頼していただいているようで、質疑があまりないようで、まあ、いいことだと思いますが。

そうしましたら、ほかに質疑がないようであれば、（7）令和6年度新型コロナウイルスワクチン接種について質疑を終了いたします。

以上で、日程1、報告事項を終わります。

次に、日程2、国内（管内）行政調査についてお諮りをいたします。

委員のお手元に行政調査計画書（案）をお配りしております。また、サイドブックスにも掲載しておりますのでご確認ください。

千代田小学校の教室不足を解消するほか、不登校対策及び子育て支援充実のために、神田さくら館から教育研究所、白鳥教室及び児童・家庭支援センターの子育て事業係を移転して、令和6年4月から新設で運営を開始することとなりました。そこで今回、委員会として視察をしたいと思います。

この計画書（案）とおり、本日、当委員会閉会后、教育研究所等移転先の現地調査を実施したいと思います。皆様、それでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡委員長 ありがとうございます。

それでは、このように決定いたしまして、行政調査を実施いたします。会議規則第70条委員の派遣の規定に基づきまして、議長に派遣承認を申し入れたいと思います。

それでは、次に、日程3、その他に入ります。委員から何かございますか。委員のほうからはよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡委員長 はい。執行機関から何かございますか。

○小玉子ども総務課長 それでは、私からは、おがちよ教育交流事業の実施についてということで、皆様のお手元にお配りしておりますカラー刷りの両面のチラシをご覧ください。

このほどチラシが完成いたしましたので、今後、周知を図っていく予定でございますので、あらかじめ皆様にご案内を差し上げるものでございます。なお、区のホームページでも令和6年度おがちよ交流事業として、本日、募集がアップされておるところでございます。

なお、「本事業は、区議会定例会の予算議決によって実施されます」とホームページのほうには明記してございますので、あらかじめご了承のほどお願い申し上げます。

ご報告は以上でございます。

○西岡委員長 はい。説明が終わりました。この件に関して質疑をお願いいたします。

○白川委員 この件、例えばSNSで告知するというと、どれぐらいから解禁だと思っただらいでしょうか。

○小玉子ども総務課長 こちらのほうは、もう既に区のホームページのほうではアップをされております。SNSのほうにつきましても、今後引き続きアップをしていこうというふうに考えております。

○西岡委員長 例年この期間、この7月、今回は7月23日からですけど、大体この夏をめどということではよろしいんですね。

○小玉子ども総務課長 今回は初めてということで、小笠原村の教育委員会と協議をいたしまして、この時期というふうに決めさせていただいております。2回目につきましては、また改めて先方の教育委員会のほうと協議をいたしまして、時期のほうは決めてまいりたいというふうに考えております。

○西岡委員長 何を申し上げたかったかということ、7月の末から、皆さん、この交流事業が始まるとなると、今の時期って、それこそ予算議決をしていかなきゃいけないところで、その前に募集をかけないといけないと。毎回こういうことになると、ちょっとよろしくないかなと思うので、今回はもちろん初めての事業ですし、臨機応変に対応しなければいけないと思うんですけども、例えば募集時期がもう少し遅くなるのか、早まるのか分からないですけど、ちょっとその辺の時期調整というのは少し工夫していただいたほうがいいかなというふうに思いますので、よろしくをお願いいたします。

○小玉子ども総務課長 ご意見ありがとうございます。時期につきましては、その辺りも踏まえて検討してまいりたいと考えております。

○西岡委員長 よろしく申し上げます。

ほかにございますか。

○えごし委員 事前学習を3回ほどですかね、行うということですけども、大体どういう学習をしようと考えているのか、教えていただいてもよろしいですか。

○小玉子ども総務課長 チラシの裏面をご覧くださいませでしょうか。事業目的を記載してございます。小笠原の貴重な自然あるいは戦争の舞台となった小笠原の歴史、あるいは独自の伝統を築いてきた文化など、そういったものがございますので、そういったものをあらかじめ参加者の皆さんに事前に学習をしていただいて、その中で自分が学んでいきたいというテーマをよりクローズアップしていただくための研修を考えております。

○西岡委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西岡委員長 はい。

それでは、最後に、日程4、閉会中の特定事件継続調査事項についてです。閉会中といえども委員会が開催できるように議長に申し入れたいと思います。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡委員長 はい。では、そのようにさせていただきます。

以上をもちまして、文教福祉委員会を閉会といたします。お疲れさまでございました。

午後2時02分閉会